

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第39期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ファルコホールディングス
【英訳名】	FALCO HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 安田 忠史
【本店の所在の場所】	京都市左京区聖護院蓮華蔵町44番地3 （同所は登記上の本店所在地で実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内平野町1丁目3番7号
【電話番号】	06-7632-6150
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理室長 黒田 修平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	50,007	46,913	43,007	43,313	43,578
経常利益 (百万円)	5,809	3,310	2,288	2,499	2,689
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,533	2,261	1,666	1,920	2,016
包括利益 (百万円)	3,468	2,296	1,773	1,881	2,252
純資産額 (百万円)	23,478	26,591	26,026	25,253	25,869
総資産額 (百万円)	40,256	38,893	36,425	36,019	36,863
1株当たり純資産額 (円)	2,237.14	2,362.21	2,431.22	2,479.62	2,577.71
1株当たり当期純利益 (円)	339.00	215.29	151.72	181.81	201.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	336.99	214.03	150.90	180.81	200.06
自己資本比率 (%)	58.1	68.2	71.2	69.9	70.0
自己資本利益率 (%)	16.14	9.06	6.36	7.51	7.91
株価収益率 (倍)	5.92	9.13	15.41	12.78	12.98
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,129	2,086	3,433	2,619	2,878
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,690	322	1,445	1,182	2,032
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,414	448	4,527	2,082	1,998
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,643	12,603	10,065	9,420	8,267
従業員数 (人)	1,179	1,159	1,117	1,062	1,037
(外、平均臨時雇用者数)	(1,393)	(1,361)	(1,267)	(1,235)	(1,243)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (百万円)	3,821	3,353	3,049	3,402	3,253
経常利益 (百万円)	2,803	1,891	1,474	1,798	1,587
当期純利益 (百万円)	2,648	2,290	1,888	2,168	1,987
資本金 (百万円)	3,371	3,371	3,371	3,371	3,371
発行済株式総数 (株)	11,280,177	11,280,177	11,080,177	10,880,177	10,680,177
純資産額 (百万円)	20,102	23,244	22,900	22,375	22,960
総資産額 (百万円)	24,297	26,385	24,210	24,425	24,876
1株当たり純資産額 (円)	1,914.28	2,063.91	2,138.28	2,196.19	2,287.06
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	64.00 (28.00)	100.00 (32.00)	115.00 (40.00)	123.00 (60.00)	125.00 (62.50)
1株当たり当期純利益 (円)	254.07	218.04	171.85	205.29	198.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	252.56	216.76	170.92	204.17	197.13
自己資本比率 (%)	82.4	87.8	94.3	91.3	92.0
自己資本利益率 (%)	14.0	10.6	8.2	9.6	8.8
株価収益率 (倍)	7.90	9.02	13.60	11.32	13.17
配当性向 (%)	25.19	45.86	66.92	59.92	63.08
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3 (1)	4 (0)	4 (0)	3 (1)	4 (2)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	118.4 (99.6)	121.8 (102.5)	149.6 (141.7)	155.8 (136.1)	179.4 (179.0)
最高株価 (円)	2,164	2,247	2,370	2,539	2,775
最低株価 (円)	1,616	1,676	1,770	2,053	2,065

(注) 1. 第35期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当8円を含んでおります。

2. 第36期の1株当たり配当額には、特別配当36円を含んでおります。

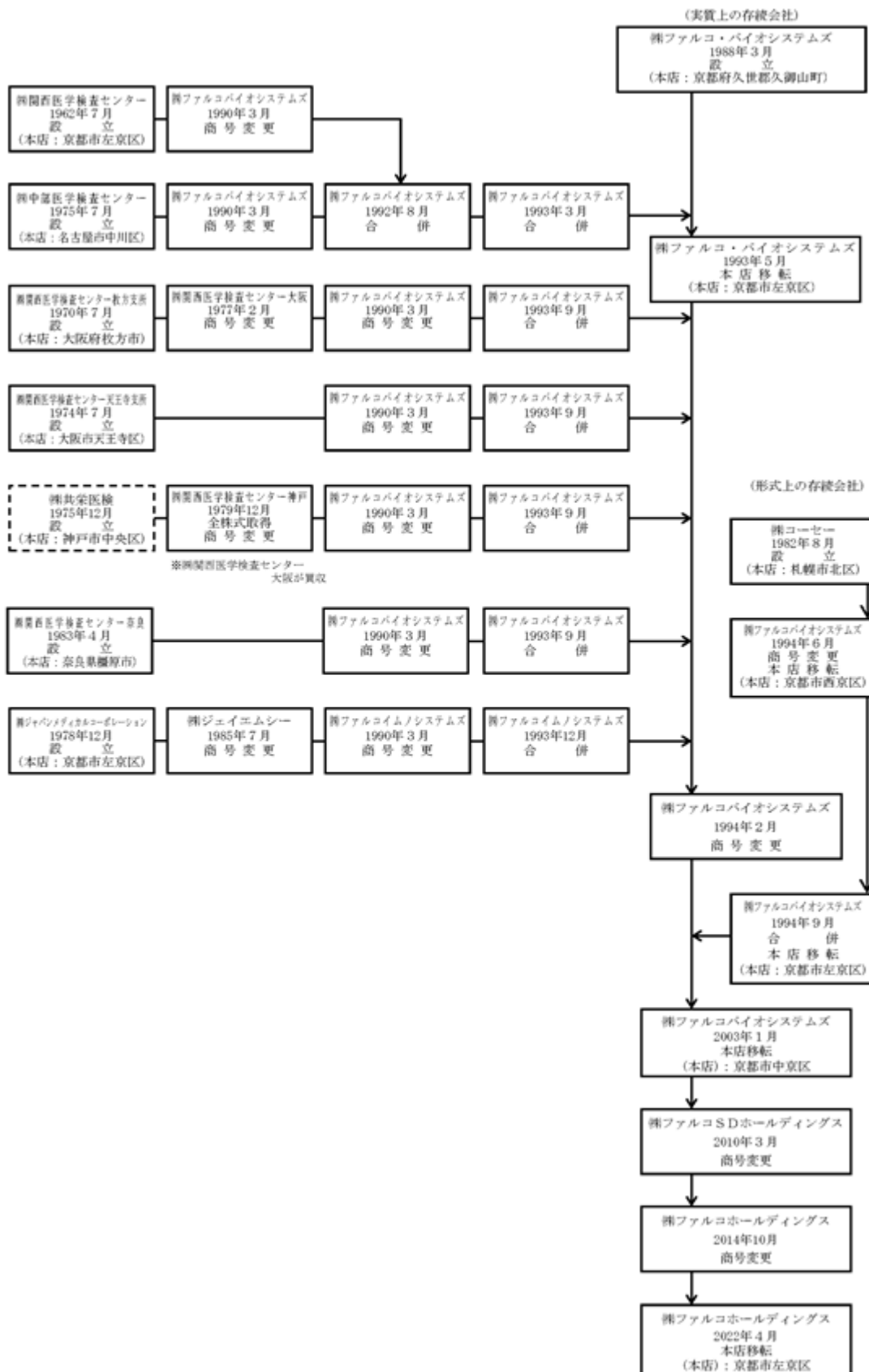
3. 第37期の1株当たり配当額には、特別配当35円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)、2023年10月20日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。

5. 第39期の1株当たり配当額125.00円のうち、期末配当額62.50円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社の沿革は次の記載にありますように、1962年7月に設立しました(株)関西医学検査センターを母体として、(株)中部医学検査センター他5社が独立創業し、関西医学検査センターグループを形成しておりました。1988年3月にグループの中核検査施設であり、実質上の存続会社である旧(株)ファルコ・バイオシステムズを設立して、厳しい業界環境に対応すべく組織統合、経営規模の拡大のためにグループ各社を吸収合併してきた経緯があります。従いまして、以下の記述におきましても特段の記載がない限り、全て当社の記載は、実質上の存続会社である旧(株)ファルコ・バイオシステムズを意味しております。



年月	事項
1988年3月	京都府久世郡久御山町において、(株)ファルコ・バイオシステムズ(実質上の存続会社)を設立。
1989年11月	関西医学検査センター(現(株)ファルコホールディングス)グループの中核検査施設として京都府久世郡久御山町に総合研究所を竣工。
1993年3月	(株)ファルコバイオシステムズ(本店:名古屋市中区)を吸収合併。
1993年5月	本店所在地を、京都府久世郡久御山町から京都市左京区へ移転。
1993年9月	(株)ファルコバイオシステムズ(本店:大阪府枚方市、本店:大阪市天王寺区、本店:神戸市中央区、本店:奈良県橿原市)の4法人与合併。
1993年11月	当社100%出資の子会社として、熊本県熊本市に(株)ファルコバイオシステムズ九州を設立。
1994年2月	(株)ファルコバイオシステムズに商号変更。
1994年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ファルコバイオシステムズ(形式上の存続会社 本店:京都市西京区)と合併。 ・(株)ファルコバイオシステムズ(本店:広島市南区)の株式を取得し、子会社とする。同時に、商号を(株)ファルコバイオシステムズ広島に変更。 ・(株)中国予防医学研究所の株式を取得し、子会社とする。
1997年4月	大阪証券取引所市場第二部並びに京都証券取引所に株式を上場。
1997年9月	(株)エルデの株式を取得し、子会社とする。
1998年4月	(株)保健医学研究所の株式を取得し、子会社とする。
1998年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)肥後臨床検査研究所の株式を取得し、子会社とする。 ・(株)国際生物物理化学研究所の株式を取得し、関連会社とする。 ・(株)ファルコバイオシステムズ九州は、(株)ファルコバイオシステムズ沖縄を吸収合併。
1999年4月	京都市山科区に調剤薬局1号店ファルコおとわ薬局を開設。
1999年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ファルコバイオシステムズ西日本(旧(株)ファルコバイオシステムズ広島)は、(株)西日本メディコの株式を取得し、子会社とする。 ・(株)熊本臨床検査センターの株式を取得し、子会社とする。
2000年3月	ファルコおとわ薬局他1店舗を含め調剤薬局事業を、(株)国際生物物理化学研究所へ譲渡。
2000年5月	食品衛生検査の業務を(株)エルデに移管。
2000年9月	(株)国際生物物理化学研究所の株式を追加取得し、子会社とする。
2001年9月	(株)ファルコバイオシステムズ兵庫(旧(株)保健医学研究所)が、(株)ファルコバイオシステムズ山陰(旧(株)西日本メディコ)の株式を取得し、子会社とする。
2002年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)熊本臨床検査センターは、(株)ファルコバイオシステムズ九州及び(株)肥後臨床検査研究所から臨床検査事業を譲り受ける。同時に、商号を(株)ファルコバイオシステムズ九州に変更。 ・(株)ファルコバイオシステムズ九州は、(有)ピーシーテックの出資持分を取得し、子会社とする。
2002年10月	(株)ファルコバイオシステムズ福井の株式を取得し、子会社とする。
2003年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)肥後臨床検査研究所(株)ファルココミュニケーションズに商号変更)は、(株)ファルコバイオシステムズ九州を吸収合併。 ・本店所在地を京都市左京区から京都市中京区へ移転。
2003年2月	岡山県岡山市に岡山研究所を設置。
2004年3月	チューリップ調剤(株)の株式を取得し、子会社とする。
2004年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2005年1月	(有)飛騨臨床検査センター(株)ファルコバイオシステムズ飛騨に商号変更)の出資持分を取得し、子会社とする。
2005年3月	(株)ファーマプロット及び(株)MINORIの株式を取得し、子会社とする。
2005年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定。

年月	事項
2006年2月	Hitzコスミック(株)の株式を取得し、子会社とする。
2006年3月	(株)志太医研及び(株)東予中検の株式を取得し、子会社とする。
2007年1月	(株)ファルコクリニカルプラン(旧(株)国際生物物理化学研究所)、チューリップ調剤(株)、(株)ファーマプロット、(株)MINORIの4社は、株式移転の方法により、純粋持株会社である(株)ファルコファーマシーズを設立し、4社は同社の子会社となる。
2007年2月	(株)ファルコバイオシステムズ西日本及び(株)ファルコバイオシステムズ山陰を吸収合併。
2007年4月	(株)ファルコバイオシステムズ九州を吸収合併。
2007年7月	名古屋市守山区に東海中央研究所を設置。
2007年8月	(株)志太医研及び(株)東予中検を吸収合併。
2009年3月	・(株)ファルココミュニケーションズ(現(株)ファルコバイオシステムズ)は、コスミック(株)(旧Hitzコスミック(株))を吸収合併。 ・(株)ファルコクリニカルプランは、(株)ファーマプロット及び(株)MINORIを吸収合併。
2010年3月	臨床検査事業、周辺事業であるIT事業及びバイオ事業を(株)ファルココミュニケーションズに吸収分割後、商号を(株)ファルコSDホールディングスに変更。
2010年4月	(株)示野薬局の株式を取得し、子会社とする。
2010年8月	(株)ファルコビジネスサポートを設立。
2011年3月	(株)ファルコバイオシステムズは、(株)ファルコバイオシステムズ福井及び(株)ファルコバイオシステムズ飛騨を吸収合併。
2011年4月	(株)アテストの全株式を取得し、子会社とする。
2012年4月	(株)ファルコクリニカルプランは、(株)ファルコファーマシーズを吸収合併し、商号を(株)ファルコファーマシーズに変更。
2013年2月	(株)ファルコバイオシステムズは、(株)ファルコバイオシステムズ兵庫を吸収合併。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合。
2013年12月	(株)示野薬局の全株式を譲渡。
2014年10月	(株)ファルコホールディングスに商号変更。
2015年10月	(株)ファルコバイオシステムズは、(株)フレスコメディカル(旧(株)中国予防医学研究所)を吸収合併。
2016年10月	(株)ファルコバイオシステムズは、(株)ファルコライフサイエンス(旧(株)エルデ)を吸収合併。
2021年3月	・本店所在地を同区内へ移転。 ・大阪市中央区に大阪本部を設置。
2021年4月	(株)ファルコバイオシステムズの本店所在地を京都市中京区から京都府久世郡久御山町へ移転。
2022年4月	・東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。 ・本店所在地を京都市中京区から京都市左京区へ移転。 ・(株)ファルコバイオシステムズの本店所在地を京都府久世郡久御山町から京都市左京区へ移転。 ・(株)ファルコファーマシーズの本店所在地を京都市中京区から京都市左京区へ移転。
2022年7月	・(株)ファルコバイオシステムズのICT事業を、(株)ファルコビジネスサポートが吸収分割により承継。 ・(株)ファルコビジネスサポートは、(株)メディスージュに商号変更。
2023年10月	東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行。
2026年1月	大阪本部の名称を大阪本社へ変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成され、臨床検査事業、調剤薬局事業及びICT事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(臨床検査事業)

(株)ファルコバイオシステムズは、各地の病院及び診療所等から臨床検体検査等を受託しており、その他に体外診断用医薬品等の製造・販売や、医療情報システムの販売を行っております。また、(株)アテストは体外診断用医薬品等の卸売を行っております。

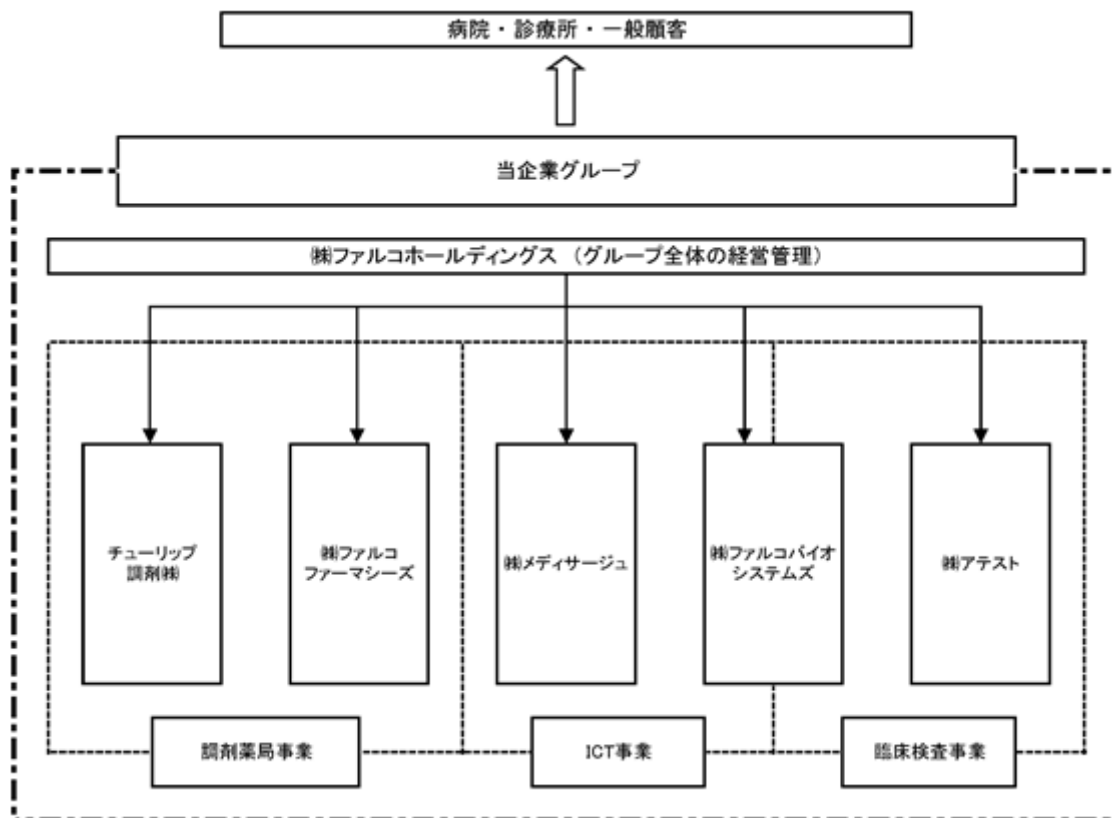
(調剤薬局事業)

(株)ファルコファーマシーズ及びチューリップ調剤(株)は、調剤薬局の運営を行っております。

(ICT事業)

(株)メディサージュは、電子カルテ等の医療情報システムの開発・販売を行っております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ファルコバイオシステムズ (注)1, 3	京都市 左京区	98	臨床検体検査受託業務 体外診断用医薬品等の 製造・販売業務 医療情報システムの販 売業務	100	業務受託 建物の賃貸 資金の貸付 債務保証 役員の兼任
㈱アテスト	京都府 宇治市	50	体外診断用医薬品等の 販売業務	100	業務受託 債務保証
㈱ファルコファーマシーズ (注)3	京都市 左京区	45	処方箋調剤業務	100	業務受託 建物の賃貸 資金の借入 役員の兼任
チューリップ調剤㈱ (注)1, 3	富山県 富山市	453	処方箋調剤業務	100	業務受託 資金の借入 役員の兼任
㈱メディサーージュ (注)1	大阪市 中央区	5	医療情報システムの開 発・販売業務 管理業務の受託	100	業務委託 業務受託 建物の賃貸 資金の貸付 債務保証 役員の兼任

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記の子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 以下の連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

名 称	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
㈱ファルコバイオシステムズ	23,399	1,833	1,161	2,816	8,085
㈱ファルコファーマシーズ	7,095	248	141	1,204	2,692
チューリップ調剤㈱	8,109	462	318	837	2,495

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、人々の健康を支え、いい人生を提供すること、イノベーションを通して人々の健康を支え、幸せでいい人生を送っていただけるための土台となることを使命として、健康を支えるインフラを提供すること、さまざまなサービスを絶えず展開し、人々の健康を支えるインフラを提供することを目指します。

国内の健康寿命や平均寿命が年々伸びを見せるとともに人々の健康でありたいとの想いが高まるなかで、医療・健康に関連する事業領域は広がりを見せております。当社グループは、臨床検査事業及び調剤薬局事業で培ったノウハウとICTを活用し、顧客ニーズに対応した医療・健康サポートサービスを提供してまいります。

また、ステークホルダーの信頼に応えるため、財務基盤の安定化に努めるとともに、事業の収益力の向上を図り、グループ全体での企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び事業上・財務上の課題

当社グループは、2024年5月に、2030年までの期間を事業の転換期と位置づけ、当社グループの果たすべき役割とグループ全体の経営方針を示す長期ビジョン「FALCO VISION 2030」を策定いたしました。また「FALCO VISION 2030」の実現に向けて、2024年度から2026年度までの3ヶ年を中長期的な持続的成長に向けた事業構造の転換推進期とする中期経営計画「FALCO INNOVATION 2026」を策定し、その達成に向けた取り組みを推進しております。

長期ビジョン「FALCO VISION 2030」

「FALCO VISION 2030」におきましては、事業構造の転換をグループ経営方針として定め、事業ポートフォリオの変革を通じて、成長事業による利益の成長と基盤事業による利益の安定化を図り、持続的成長が可能な収益構造への転換を目指しております。

また、企業価値の向上に向け、株価純資産倍率（PBR）の向上を目指し、収益性及び資本効率の向上による自己資本利益率（ROE）の改善と期待成長率の向上を図るため、中長期的に以下の施策に取り組んでおります。

- 1) 事業ポートフォリオの変革
- 2) 成長事業の強化
- 3) 適切なキャピタルアロケーション
- 4) 株主還元の強化
- 5) 成長に向けた事業基盤の強化

中期経営計画「FALCO INNOVATION 2026」

「FALCO INNOVATION 2026」におきましては、事業構造の転換の推進による持続的成長に向けた収益基盤の確立を中期経営方針として、以下の基本方針を定めております。

- 1) 臨床検査事業・調剤薬局事業の事業変革の推進
- 2) ゲノム事業・ICT事業の更なる成長に向けた取り組みの推進
- 3) サステナビリティの実現に向けた取り組みの推進
- 4) 中長期的な成長に向けた事業基盤の確立
- 5) 適切なキャピタルアロケーションと配当を重視した株主還元

上記の基本方針のもと、各事業において以下の取り組みを推進し、医療を取り巻く環境変化に対応したインフラを提供するとともに、医療分野の社会課題の解決に資するソリューションを提供してまいります。

- 1) 臨床検査事業：情報化の推進による集荷体制の強化と検査業務の効率化
- 2) 調剤薬局事業：高齢者施設向けの新たな薬局・ビジネスモデルの確立
- 3) ゲノム事業：NIPT（非侵襲性出生前遺伝学的検査）及び体外診断用医薬品「MSI検査キット（FALCO）」の市場拡大と遺伝性腫瘍パネル検査の開発
- 4) ICT事業：医療DXの推進を見据えた顧客基盤の確立とサービス価値の向上

また、配当による株主還元の一層の強化及び中長期的な株主価値の向上を図るため、前連結会計年度より株主還元に関する指標を連結純資産総還元率から連結純資産配当率（DOE）へ変更いたしました。株主還元につきましては、連結純資産配当率（DOE）5%を目標としております。なお、資本効率の向上を図るため、自己株式の取得につきましては、今後も機動的に検討してまいります。

上記の株主還元目標の達成及び株価純資産倍率（PBR）の向上に向けて、収益性と資本効率の向上及び期待成長率の向上を図るため、「FALCO INNOVATION 2026」におきましては、自己資本利益率（ROE）8%以上、営業利益28億円、当期純利益20億円を中期経営計画の対象期間における中期経営目標としております。

「FALCO INNOVATION 2026」の2期目となる当連結会計年度の進捗状況は、臨床検査事業におきましては、検体の集荷体制の強化及び検査データの集中管理による検査業務の効率化などにより生産性が向上し、順調に推移いたしました。ゲノム事業におきましては、NIPT（非侵襲性出生前遺伝学的検査）の販路拡大が進むとともに、体外診断用医薬品「MSI検査キット（FALCO）」の販売は堅調に推移いたしました。また、遺伝性腫瘍パネル検査の薬事申請・保険適用に向けた研究開発を推進いたしました。

調剤薬局事業におきましては、高齢者施設からの処方箋応需を拡大するとともに、ICTの活用による調剤業務の標準化と効率化を着実に進めました。

ICT事業におきましては、販売体制の確立と新たな機能開発を推進し、診療所向けクラウド型レセプト総合支援サービス「レセスタ」の契約数及び中小規模病院向けクラウド型電子カルテ「HAYATE/NEO」の導入数は順調に増加いたしました。

また、収益性及び資本効率の改善により、自己資本利益率（ROE）が向上いたしました。株主還元につきましては、連結純資産配当率（DOE）5%の達成に向け、継続的に増配を実施しております。

「FALCO INNOVATION 2026」の最終年度におきましては、引き続き上記の各施策を着実に遂行し、中期経営目標の達成に向けて取り組んでまいります。

当社グループは、「FALCO INNOVATION 2026」の取り組みを推進し、引き続き事業構造の転換による持続的成長可能な収益基盤の確立と中長期的な株主価値の向上を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて、社会・環境問題等をはじめとするサステナビリティに関する課題に対して、事業活動を通じた取り組みを推進してまいります。

当社グループが取り組む7つのマテリアリティ

- 健康で安心な社会の暮らしの実現
- イノベーションを通じた社会課題の解決
- 脱炭素社会の実現
- 自然環境の保全
- ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- 働きやすく活躍できる環境の確保
- 地域社会との共生

(1) ガバナンス

当社グループでは、企業活動を通じて、お客様、株主様、従業員をはじめ、私たちを取り巻くステークホルダーの皆様にはいい人生を送っていただけることに、私たちの存在価値があると考えています。

サステナビリティ経営の推進のため、取締役会のもとに「サステナビリティ委員会」を設置し、グループ全体のサステナビリティに関する方針・対策の立案、リスク・機会の特定、サステナビリティに関する情報の収集及び方針に基づく事業会社・各部門の取組状況の監督等を行い、活動状況については、取締役会へ報告され、必要に応じて対応指示を行っております。

サステナビリティに関するリスクについては、リスク管理委員会と連携し、リスクマネジメント体制において管理しています。

(2) 戦略

気候変動

気候変動に関するシナリオ分析においては主要な事業である臨床検査事業・調剤薬局事業・ICT事業を対象に、2030年度の影響を検討しました。

シナリオは、脱炭素へ移行する2シナリオと、現状を上回る温暖化対策が取られず温暖化が進行する4シナリオの2つを検討しました。

シナリオに基づくリスクと機会の抽出を行い、必要な対応を検討した結果、臨床検査事業・調剤薬局事業・ICT事業における、気候変動に伴う重大な事業リスクは確認されませんでした。

当社グループは、脱炭素社会の実現・資源環境の保全に向け、事業活動を通じ温室効果ガスの削減、環境負荷の低減等に取り組んでおります。

人材育成

「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載の通りです。

(3) リスク管理

当社グループでは、業務の健全性と適切性の確保を図り、持続的な成長を実現するため、業務におけるリスクを把握し、損失防止につとめるとともに、リスク発生時に迅速に対応できるように、リスクマネジメント体制を構築し、当社グループのリスク評価の実施・リスクマネジメントの推進機関として、取締役会のもとに「リスク管理委員会」を設置しています。

リスク管理委員会では、当社グループのリスクマネジメントに関する方針・対策の立案や方針に基づく事業会社・各部門の取組状況の監督、リスク情報の収集等を行っております。

サステナビリティに関するリスクについても、サステナビリティ委員会と連携し、リスクマネジメント体制において管理しています。

リスク管理委員会での審議内容・活動状況については、取締役会へ報告し、必要に応じて対応指示を受けています。

(4) 指標と目標

環境問題、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮などを「行動指針」(ESG 5 箇条)として定め、従業員に周知しております。

気候変動

当社グループは、省エネ設備への更新、業務のICT化等によるペーパーレス化等に取り組んでいます。当社グループとしてのCO2排出量削減の目標設定に向けた検討を進めています。

人材育成

当社グループは経営者候補及び経営幹部候補を早期選抜もしくは採用し、将来のグループ経営を担う人材育成に取り組んでおります。また、当社グループの管理職に占める女性比率の向上を目指し、係長職以下の役職に占める割合を高める取り組みを進めていきます。

有給休暇の取得推進、リフレッシュ休暇制度の導入、育児・介護の両立支援等、ワークライフバランスを実現しながら、多様な人材が働きやすく活躍できる環境整備に取り組んでおります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 臨床検査事業の法的規制について

当社グループが実施する臨床検査事業は、「臨床検査技師等に関する法律」により衛生検査所が所在する都道府県知事の許可を必要とし、衛生検査所の設備、管理組織等の面において、同法に基づく規制が実施されております。万一、法令違反により、営業停止又は取消を受けることとなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

許認可の名称	有効期限	関連する法令	登録等の交付者
衛生検査所登録	-	臨床検査技師等に関する法律	各都道府県知事
体外診断用医薬品製造業登録	5年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事
体外診断用医薬品製造販売業許可	5年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事

(2) 調剤薬局事業に対する法的規制について

当社グループが実施する調剤薬局事業は、「医薬品医療機器等法」や「健康保険法」等により各都道府県知事の許可並びに各地方厚生局長の指定等を必要とし、調剤薬局の設備、管理組織等の面において、同法等に基づく規制が実施されております。万一、法令違反により、営業停止又は取消を受けることとなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	有効期限	関連する法令	登録等の交付者
医薬品販売業許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事
薬局開設許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事
保険薬局指定	6年	健康保険法	各地方厚生局長
麻薬小売業者免許	3年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
医療機器販売業許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事

(3) その他法的規制について

上記の臨床検査事業及び調剤薬局事業の法的規制以外にも独占禁止法、税制、環境関連諸法令等様々な公的規制を受けております。

万一、これらの規制を遵守できなかった場合、制裁金等を課される可能性があります。また、今後規制の強化や大幅な変更がなされた場合、当社グループの活動の制約を受けたり、規制内容の変更に対応するためのコストが発生する可能性があります。これらの規制は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、許認可等の状況を各担当部門が定期的に確認することに加え、関連法令の改正情報を早期に入手し、影響を検討し対応することにより、リスクの低減を図ってまいります。

(4) 診療報酬点数の改定について

当社グループが実施する臨床検査に係る診療報酬点数は、「健康保険法」の規定により厚生労働省が決定しております。また、毎年診療報酬点数の引き下げが慣例となっており、今後、健康保険法の改正が行われ診療報酬点数が引き下げられた場合、臨床検査事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、健康保険法の改正情報を早期に入手し、影響を検討し早期に対応するとともに、検査体制及び営業体制の再構築を進め、収益基盤の強化に継続的に取り組むことによりリスクの低減を図ってまいります。

(5) 薬価並びに調剤報酬の改定について

当社グループが実施する調剤薬局事業に係る薬価並びに調剤報酬は、「健康保険法」の規定により厚生労働省が決定しております。今後、健康保険法の改正が行われ薬価並びに調剤報酬が引き下げられた場合、調剤薬局事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、健康保険法の改正情報を早期に入手し影響を検討し、医薬品購入価格の低減化等をはじめとする対応を行うとともに、店舗運営の効率化を継続的に取り組むことによりリスクの低減を図ってまいります。

(6) 検査過誤及び調剤過誤について

当社グループが実施する臨床検査事業に係る検査過誤を防止するため、標準作業書に基づく作業の徹底と精度管理体制を整えるとともに、細心の注意を払い検査業務を行っておりますが、万一、検査過誤等による訴訟等が生じた場合、信用失墜や賠償責任等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、調剤薬局事業に係る調剤過誤を防止するために「調剤ミス防止システム」等を導入し、ミス防止体制を整えるとともに、細心の注意を払い調剤業務を行っておりますが、万一、調剤過誤等による訴訟等が生じた場合、信用失墜や賠償責任等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報保護について

当社グループの事業において、事業活動上多くの個人・顧客情報を取り扱っており、その保護に努めておりますが、万一、情報が外部に流出した場合、信用失墜や賠償責任等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、当社では「個人情報保護方針」「情報セキュリティポリシー」を制定するとともに、医療総合サービスにおける情報セキュリティの重要性を深く認識し、安心・安全な情報システム環境の構築に努め、情報セキュリティの確保、委託先への適切な監督や社内通報の保護に向けた必要な取り組みを継続的に実施しております。また、グループ会社の全役員・従業員が、情報の守秘義務はもとより、個人情報保護法等の関連法令等を遵守し、個人情報の適切な保護が確保できるよう、教育研修の実施等を通じて、従業員の個人情報の保護意識の継続的な啓発を図ってまいります。

(8) サイバーセキュリティに関するリスクについて

当社グループは、臨床検査事業、医療関連サービス及び管理業務等の遂行に当たり、業務システム、情報ネットワーク、クラウドサービス等を利用するとともに、医療関連情報、顧客情報、取引情報その他事業運営上重要な情報を保有・管理しております。これらに対し、サイバー攻撃によるインシデントが発生した場合には、情報漏えい、データ毀損、システム停止又は復旧対応の発生等により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、本リスクを重要な経営リスクの一つと認識し、情報セキュリティ方針及び関連規程の整備、アクセス権限管理、エンドポイント監視、脆弱性管理、バックアップ体制、従業員教育、委託先管理、外部専門家による評価及びインシデント対応体制の整備等を実施しております。また、サイバーセキュリティに係る対応状況及び重要事案については、適宜、経営会議及び取締役会へ報告し、監督を受ける体制としております。しかしながら、サイバー攻撃は継続的に高度化・巧妙化しており、現時点で想定する対策のみで全てのリスクを回避できるものではないことから、重大なインシデントが発生した場合には、当社グループの中長期的な企業価値に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 企業買収等について

当社グループは、企業買収及び資本参加を含む投資による事業の拡大を企画することがあります。当社グループは対象事業との統合効果を最大限に高めるために当社グループの経営戦略等を図りますが、期待した利益やシナジー効果をあげられる保証はありません。

(10) 投資有価証券の減損処理について

当社グループは、市場価格のない株式等以外の有価証券を保有しておりますが、時価が著しく下落した場合には、取得原価と時価との差額を当該期の損失とすることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 関係会社株式の減損処理について

今後、企業買収等により取得した関係会社株式において、当初想定していた超過収益力が低下した場合、関係会社株式の減損処理等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損処理について

当社グループは、自社保有している固定資産の価値が将来大幅に下落した場合並びに店舗等の収益性が低下した場合、減損会計の適用により対象となる資産又は資産グループに対して、固定資産の減損処理が必要になる場合があります。これにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 繰延税金資産の取崩しについて

当社グループは、将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の計上・取崩を行っております。経営成績が大幅に悪化した場合には、繰延税金資産の回収が見込めないと判断をし、繰延税金資産を減少させることにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 子会社の統廃合について

当社は、競争力強化のため買収した子会社の統廃合を実施しております。今後、子会社の統廃合を実施した場合、当社の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 災害、事故等に起因する事業活動の停止、制約等について

当社グループの各事業所が、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合は操業に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には事業活動の停止、制約等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、実際に自然災害が発生した場合は、直ちに対策本部を立ち上げ対応できる体制を整備しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境が緩やかに回復しているものの、物価上昇や金融資本市場の変動に加え、中東情勢の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境は、受託臨床検査市場におきましては、少子高齢化の進行を背景に医療費抑制政策が一貫して進められているなか、物価高騰や賃金上昇に伴うコスト増加等により、引き続き厳しい状況にあります。一方で、ゲノム医療における遺伝学的検査の重要性が注目されており、遺伝子情報を活用した個別化医療への期待が高まっております。また、調剤薬局市場におきましては、調剤報酬及び薬価の改定による影響が大きく、より厳しい事業環境となっております。医療情報システム市場におきましては、医療DXの実現に向け、情報通信、デジタル技術やデータを活用した新たなビジネスやサービスの創出が期待されております。

このような状況のもと、当社グループは、2024年5月に長期ビジョン「FALCO VISION 2030」・中期経営計画「FALCO INNOVATION 2026」を策定し、中長期的な持続的成長に向けた収益基盤を確立するために、基盤事業である臨床検査事業・調剤薬局事業の事業変革を推進するとともに、成長事業であるゲノム事業・ICT事業の更なる成長に向けた取り組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度におきましては、臨床検査事業及びICT事業の売上高、営業利益が増加したことにより、売上高は43,578百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は2,498百万円（同7.0%増）、経常利益は2,689百万円（同7.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,016百万円（同5.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（臨床検査事業）

臨床検査事業におきましては、大都市圏を重点地域とした事業展開を進めたこと等により、受託数は増加いたしました。また、情報化の推進による集荷体制の強化と検査業務の効率化を推進することにより、生産性が向上し、コスト構造の改善が進みました。

ゲノム事業におきましては、周産期医療に係る遺伝子検査（NIPT：非侵襲性出生前遺伝学的検査）の受託数が増加し、体外診断用医薬品「MSI検査キット（FALCO）」の販売も堅調に推移いたしました。また、遺伝性腫瘍パネル検査の薬事申請・保険適用に向けた研究開発を推進いたしました。

このような事業展開の結果、臨床検査事業の売上高は26,662百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は1,816百万円（同13.9%増）となりました。

（調剤薬局事業）

当社グループが運営する調剤薬局店舗数は、当連結会計年度に6店舗閉局したことにより、101店舗（フランチャイズ店3店舗含む）となりました。

調剤薬局事業におきましては、かかりつけ薬剤師・薬局として求められる役割・機能を果たすとともに、高齢者施設及び在宅を中心とした地域医療との連携を進めつつ、既存店舗の処方箋応需の拡大に取り組んでまいりました。また、オンライン服薬指導等のICTを活用した患者との接点の強化、調剤業務の標準化と効率化を推進してまいりました。

このような事業展開を行ってまいりましたが、店舗数減少等による処方箋応需枚数の減少や薬価改定による影響により、売上高は15,196百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は674百万円（同17.4%減）となりました。

（ICT事業）

ICT事業におきましては、販売活動の強化により、診療所向けクラウド型レセプト総合支援サービス「レセスタ」の契約数及び中小規模病院向けクラウド型電子カルテ「HAYATE/NEO」の導入数は、順調に増加いたしました。また、医療DXの進展を見据え、顧客基盤の確立とサービス価値の向上に向け、新たな機能開発を推進してまいりました。

このような事業展開の結果、ICT事業の売上高は1,720百万円（前年同期比18.4%増）、営業利益は458百万円（同29.7%増）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は18,138百万円(前年同期末比0.5%減)となり、前連結会計年度末に比べ89百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が152百万円減少したことによるものであります。固定資産は18,724百万円(同5.3%増)となり、前連結会計年度末に比べ934百万円増加いたしました。これは主に建物及び構築物が978百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、36,863百万円(同2.3%増)となり、前連結会計年度末に比べ844百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は7,643百万円(前年同期末比2.8%増)となり、前連結会計年度末に比べ211百万円増加いたしました。これは主に仕入債務が62百万円、未払法人税等が73百万円増加したことによるものであります。固定負債は3,350百万円(同0.5%増)となり、前連結会計年度末に比べ17百万円増加いたしました。これは主に資産除去債務が187百万円増加した一方、長期借入金が171百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は10,993百万円(同2.1%増)となり、前連結会計年度末に比べ228百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は25,869百万円(前年同期末比2.4%増)となり、前連結会計年度末に比べ616百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益2,016百万円、剰余金の配当1,306百万円及び自己株式の取得533百万円、その他有価証券評価差額金の増加235百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は70.0%(前連結会計年度末は69.9%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,152百万円減少し、8,267百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,878百万円(前年同期は2,619百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,082百万円、減価償却費1,061百万円、法人税等の支払額975百万円及び投資有価証券売却益425百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,032百万円(前年同期は1,182百万円の使用)となりました。これは主に、定期預金の純増額1,000百万円、有形固定資産の取得による支出1,342百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,998百万円(前年同期は2,082百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額1,304百万円及び自己株式の取得による支出533百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
臨床検査事業(百万円)	26,662	101.0
調剤薬局事業(百万円)	15,196	98.3
ICT事業(百万円)	1,720	118.4
合計(百万円)	43,579	100.6

(注)金額は販売価額によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
臨床検査事業	26,642	100.9	241	92.6
調剤薬局事業	-	-	-	-
ICT事業	1,831	126.0	189	240.6
合計	28,474	102.2	431	126.9

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
臨床検査事業(百万円)	26,662	101.0
調剤薬局事業(百万円)	15,196	98.3
ICT事業(百万円)	1,720	118.4
合計(百万円)	43,579	100.6

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.主要な販売先(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(概要および売上高・営業利益)

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の概要および売上高、営業利益は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(経常利益)

経常利益は、営業利益の増加の影響に加え、受取配当金118百万円の影響等により、前連結会計年度に比べ189百万円増加し、2,689百万円(同7.6%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加の影響に加え、投資有価証券売却益425百万円を特別利益として計上した影響により、前連結会計年度に比べ96百万円増加し、2,016百万円(同5.0%増)となりました。

財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、臨床検査事業における検査試薬、調剤薬局事業における医薬品の購入費やICT事業のソフトウェア開発費のほか、各事業における人件費や製造・販売経費等があります。また、設備投資需要としては、臨床検査事業の検査設備及び事業所、調剤薬局事業の店舗設備やICT事業の自社開発ソフトウェア等があります。

当社グループでは事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入れにより資金調達を行っており、当社においてグループ全体の運転資金及び設備資金を一元管理しております。

運転資金は内部資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

また、当連結会計年度末現在において予定されている臨床検査事業の検査機器等や調剤薬局事業の店舗設備等の設備投資については、自己資金及び借入金を充当する予定です。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,255百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は8,267百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容
株式会社ファルコホールディングス(当社)	株式会社ODKソリューションズ	2016年8月5日	業務提携 1. ITシステムに係る業務の委託 2. ITシステム開発における協力 3. 協業サービスの商品企画 4. 協業サービスの提供実現に向けたシステム開発及び導入 5. 協業サービスの共同営業展開 資本提携 株式の相互保有
株式会社ファルコホールディングス(当社)	株式会社ビー・エム・エル	2023年3月10日	業務提携 1. 検査機能の相互補完と受注拡大 2. 基幹ラボの相互連携によるBCP対応 3. 地域ラボの相互活用による効率化とサービス向上 4. 顧客基盤の相互活用によるICT事業の収益拡大 資本提携 株式の相互保有

6【研究開発活動】

当グループは、臨床検査事業においてゲノム医療に関する研究開発に取り組んでおります。

当社の連結子会社である㈱ファルコバイオシステムズにおいて、遺伝性腫瘍パネル検査の研究開発活動を推進しておりますが、当連結会計年度に研究開発費として計上するものではありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは臨床検査事業を中心に、1,829百万円の設備投資を実施しました。

臨床検査事業においては、主に検査体制の整備・充実のため、総合研究所を中心に712百万円の設備投資を実施しました。

調剤薬局事業においては、主に調剤機器の購入及び調剤薬局の新規店舗開設のため、157百万円の設備投資を実施しました。

ICT事業においては、主に自社開発ソフトウェアを中心に、160百万円の設備投資を実施しました。

その他に、名古屋市の事業用不動産に、673百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本店(京都市左京区)	全社(共通)	事務所用	257	1	4 (225)	-	-	263	4
大阪本社(大阪市中央区)	全社(共通)	事務所用	602	134	304 (297)	-	53	1,095	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円) [百万円] <百万円>	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) [百万円] <百万円> (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ファルコバイ オシシステムズ	総合研究所・京都 第一営業所 (京都府久世郡)	臨床検査事業	臨床検査機器 事務所用	127 [905]	215	[1,781] (13,507)	18	193	554	315
(株)ファルコバイ オシシステムズ	東海中央研究所・ 名古屋第一営業所 (名古屋市守山区)	臨床検査事業	臨床検査機器 事務所用	16 [180]	86	[477] (5,890)	17	35	154	201
(株)ファルコバイ オシシステムズ	名古屋ラボラト リー・名古屋営業 所 (名古屋市中区)	臨床検査事業	臨床検査機器 事務所用	- [1,021]	22	[1,117] (991)	-	4	26	59
(株)ファルコバイ オシシステムズ	大阪事業所 (大阪市中央区)	臨床検査事業	臨床検査機器 事務所用	13 [293]	7	[334] (269)	0	56	77	106
(株)メディサー ジュ	ICT事業本部 (大阪市中央区)	ICT事業	事務所用	- [706]	1	[371] (299)	-	4	6	54
(株)ファルコ ファーマシーズ	ファルコ薬局大阪 中央店他 (大阪市中央区他)	調剤薬局事業	薬局店舗用	126	58	167 (802)	-	7	360	155
チューリップ調 剤(株)	チューリップ牛島 薬局他 (富山県富山市他)	調剤薬局事業	薬局店舗用	160 <21>	66	193 <74> (4,625)	3	25	448	218

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び車両運搬具であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記中[]書は、提出会社から賃借しているものであります。

3. 上記中< >書は、関係会社から賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率などを総合的に勘案して策定しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、策定にあたっては、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着 手	完 了	
㈱ファルコバイオシステムズ	京都市左京区	臨床検査事業	基幹研究所の 検査機器等	698	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	(注)1
㈱ファルコファーマシーズ	京都市左京区	調剤薬局事業	調剤薬局店舗	66	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	
チューリップ調剤㈱	富山県富山市	調剤薬局事業	調剤薬局店舗	134	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	
㈱メディサーージュ	大阪市中央区	ICT事業	自社開発 ソフトウェア	90	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	

(注) 1. 計画完成後の生産能力は、当連結会計年度末とほぼ同程度の見込みであります。

2. 上記の投資予定額については、有形固定資産、無形固定資産及びリース契約による取得価額が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,680,177	10,680,177	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,680,177	10,680,177	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2017年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社会社の取締役 9
新株予約権の数(個)	96 [96]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,600 [9,600] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年2月28日 至 2037年2月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,166 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数に関する事項

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は、1個当たり100株とします。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」といいます。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしします。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」といいます。)は、当社及び当社グループ会社のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権の行使期間内において、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社株式を対象とする公開買付けについて公開買付者から公開買付届出書が提出された場合及び以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会で承認された場合)は、当該日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、(注)4に記載の組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を行使することができるものとします。
- (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによりします。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。
- 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)2に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定します。

新株予約権の取得条項

以下の「新株予約権の取得条項」に準じて決定します。

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

第2回新株予約権、第3回新株予約権

決議年月日	2017年9月26日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社の取締役 9	当社子会社の取締役 9
新株予約権の数(個)	231 [231]	174 [174]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 23,100 [23,100] (注)1	普通株式 17,400 [17,400] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2017年10月12日 至 2037年10月11日	自 2018年8月23日 至 2038年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,334円 資本組入額 (注)2	発行価格 1,404円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数に関する事項

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は、1個当たり100株とします。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」といいます。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」といいます。)は、当社及び当社グループ会社のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年に限り(ただし、新株予約権の行使期間内とする。)、新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社株式を対象とする公開買付けについて公開買付者から公開買付届出書が提出された場合及び以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会で承認された場合）は、当該日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、（注）4に記載の組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を行使することができるものとします。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使条件

（注）3に準じて決定します。

新株予約権の取得条項

以下の「新株予約権の取得条項」に準じて決定します。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年2月29日 (注)	200,000	11,080,177	-	3,371	-	3,208
2025年2月28日 (注)	200,000	10,880,177	-	3,371	-	3,208
2025年11月28日 (注)	200,000	10,680,177	-	3,371	-	3,208

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	25	98	75	39	8,935	9,187	-
所有株式数 (単元)	-	17,466	1,197	30,282	5,955	109	51,316	106,325	47,677
所有株式数の 割合(%)	-	16.43	1.13	28.48	5.60	0.10	48.26	100.00	-

(注) 1. 自己株式371,509株は、「個人その他」に3,715単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プランにより、野村信託銀行株式会社(ファルコホールディングス従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式298,400株は、「金融機関」に2,984単元含まれております。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目21番3号	1,014	9.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	929	9.01
ファルコホールディングス従業員持株会	京都市左京区聖護院蓮華蔵町44番地3	447	4.34
光通信KK投資事業有限責任組合無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	408	3.96
松本油脂製薬株式会社	大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号	309	3.01
野村信託銀行株式会社(ファルコホールディングス従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	298	2.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	225	2.19
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	208	2.02
赤澤 寛治	大阪府枚方市	168	1.63
株式会社鍛冶田工務店	大阪市中央区伏見町3丁目2番6号	140	1.36
計	-	4,149	40.26

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 371,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,261,000	102,610	-
単元未満株式	普通株式 47,677	-	-
発行済株式総数	10,680,177	-	-
総株主の議決権	-	102,610	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株900株(議決権の数9個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、信託型従業員持株インセンティブ・プランにより、野村信託銀行株式会社(ファルコホールディングス従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式298,400株(議決権の数2,984個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファルコホールディングス	京都市左京区聖護院蓮華蔵町44番地3	371,500	-	371,500	3.48
計	-	371,500	-	371,500	3.48

(注)上記には、信託型従業員持株インセンティブ・プランにより、野村信託銀行株式会社(ファルコホールディングス従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式298,400株を含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社及び当社の子会社の従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2025年1月より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しております。

本プランは、「ファルコホールディングス従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ファルコホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、今後7年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、人的資本経営の一環として、また、当社及び当社の子会社の従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与、福利厚生充実、及び株主としての資本参画による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的としています。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

848百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年6月24日)での決議状況 (取得期間 2025年6月25日~2025年6月25日)	250,000	565,750,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	235,900	533,841,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,100	31,908,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.64	5.64
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.64	5.64

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月12日)での決議状況 (取得期間 2026年5月25日~2027年1月29日)	300,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	12,500	31,703,500
提出日現在の未行使割合(%)	95.83	96.04

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	72,990
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 単元未満株式の買取(株式数30株、取得価額の総額72,990円)であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	200,000	422,000,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使によるもの)	4,200	8,617,000	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	30,100	63,511,000	-	-
保有自己株式数	371,509	-	384,009	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。
3. 処理自己株式には、野村信託銀行株式会社(ファルコホールディングス従業員持株会専用信託口)からファルコホールディングス従業員持株会への売渡しによる株式は含まれておりません。また、保有自己株式には、野村信託銀行株式会社(ファルコホールディングス従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、強固な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当を維持しながら、内部留保の充実、業績等に応じた適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

また、配当による株主還元をより一層強化し、中長期的な株主価値の向上を図るため、2025年3月期より株主還元に関する指標を連結純資産総還元率から連結純資産配当率(DOE)に変更し、連結純資産配当率(DOE)5%程度を目標とすることといたしました。

当社は、中間(第2四半期末)配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間(第2四半期末)配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり中間配当62円50銭、期末配当62円50銭とし、合わせて1株当たり125円の配当を2026年6月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、臨床検査事業におきましては検査設備の拡充や合理化のための設備投資に、調剤薬局事業におきましては新規店舗への投資などに活用してまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月6日 取締役会決議	644	62.50
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	644	62.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの目的を長期にわたる株主利益の増大と考えており、「経営の透明性の確保と迅速・明確な意思決定」、「コンプライアンス経営の強化」、「株主への説明責任の充実」、「リスクマネジメントの強化」及び「企業倫理の確立」の実行に全社を挙げて取り組んでおります。

なお、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治体制の概要

当社の取締役会は、代表取締役1名、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役3名（うち3名は社外取締役）の計10名で構成されており、原則として毎月1回開催しているほか、機動的に臨時取締役会を開催し、意思決定の迅速化を図っております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされるとともに、経営上の重要な事項を決定し、経営の適正化に努めております。

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は3名（うち3名は社外取締役）で構成されております。監査等委員会を原則として毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時監査等委員会を適宜開催し、監査体制の充実を図ることで経営監督機能を高めております。

当社の任意の指名・報酬委員会は、代表取締役1名、監査等委員である取締役3名（うち3名は社外取締役）の計4名で構成されており、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

また、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入し、さらに透明性・公正性をより向上させる観点より、取締役と兼務する執行役員を設け、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する体制を整えております。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の取締役会は、代表取締役1名、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役3名（うち3名は社外取締役）の計8名で構成される予定であり、監査等委員会は、3名で構成される予定であります。また、任意の指名・報酬委員会は、代表取締役1名、監査等委員である取締役3名（うち3名は社外取締役）の計4名で構成される予定であります。

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の取締役会、監査等委員会及び任意の指名・報酬委員会の構成員は次のとおりであります。（ は議長を表す。）

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長 社長執行役員	安田 忠史			○
取締役 副社長執行役員	福井 崇史			
取締役常務執行役員	河田 與一			
取締役	郷田 哲夫			
取締役執行役員	大馬 久幸			
取締役執行役員	黒田 修平			
取締役執行役員	島田 圭			
常勤監査等委員である 社外取締役	高井 晶治			
監査等委員である社 外取締役	磯田 光男			
監査等委員である社 外取締役	高坂 佳郁子			○

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決後の取締役会、監査等委員会及び任意の指名・報酬委員会の構成員は次のとおりであります。（ は議長を表す。）

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長 社長執行役員	安田 忠史			
取締役 副社長執行役員	福井 崇史			
取締役執行役員	大馬 久幸			
取締役執行役員	黒田 修平			
取締役執行役員	島田 圭			
常勤監査等委員である 社外取締役	高井 晶治			
監査等委員である社 外取締役	磯田 光男			
監査等委員である社 外取締役	高坂 佳郁子			

当事業年度において、当社は取締役会を計16回開催しており、個々の取締役、監査等委員である取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
代表取締役社長 社長執行役員	安田 忠史	16回	16回(100%)
代表取締役副社長 執行役員	松原 宣正	3回	3回(100%)
取締役 副社長執行役員	福井 崇史	16回	16回(100%)
取締役常務執行役員	河田 與一	16回	16回(100%)
取締役	郷田 哲夫	16回	16回(100%)
取締役執行役員	大馬 久幸	13回	12回(92.3%)
取締役執行役員	黒田 修平	13回	13回(100%)
取締役執行役員	島田 圭	13回	13回(100%)
常勤監査等委員である 社外取締役	高井 晶治	16回	16回(100%)
常勤監査等委員である 社外取締役	井田 匡洋	3回	3回(100%)
監査等委員である 社外取締役	勝山 武彦	3回	3回(100%)
監査等委員である 社外取締役	磯田 光男	13回	13回(100%)
監査等委員である 社外取締役	高坂 佳郁子	16回	16回(100%)

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容として、主に決算・事業計画等財務関連、投資判断を含む経営戦略、組織・人事関連等の事項について決議を行いました。また、財務状況及び重要な職務の執行状況を始め、内部統制、内部監査等について適切に報告を受けております。

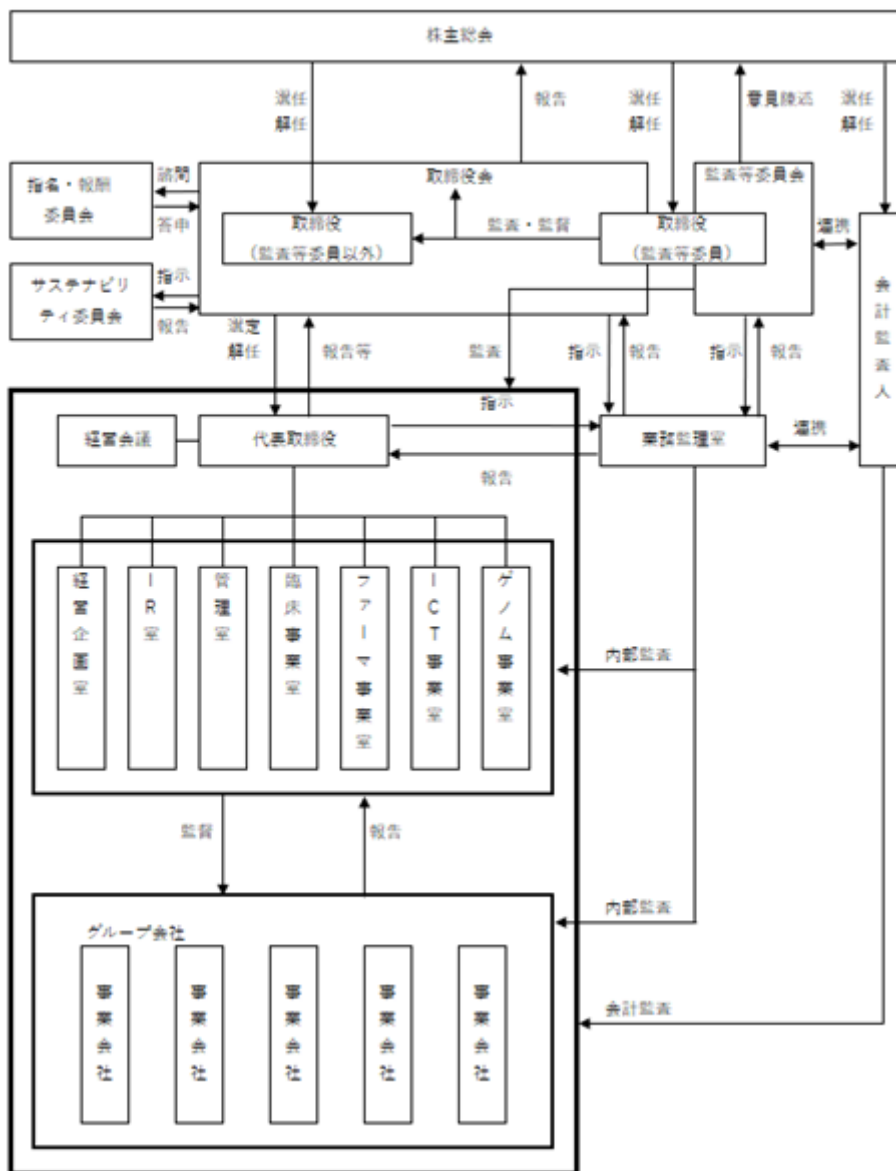
また、当事業年度において、当社は任意の指名・報酬委員会を計9回開催しており、個々の取締役、監査等委員である取締役の出席状況においては、次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
代表取締役社長 社長執行役員	安田 忠史	9回	9回(100%)
代表取締役副社長 執行役員	松原 宣正	4回	4回(100%)
常勤監査等委員である 社外取締役	高井 晶治	9回	9回(100%)
監査等委員である 社外取締役	勝山 武彦	4回	4回(100%)
監査等委員である 社外取締役	磯田 光男	5回	5回(100%)
監査等委員である 社外取締役	高坂 佳郁子	9回	9回(100%)

当事業年度の指名・報酬委員会における具体的な検討事項は、取締役の個人別報酬の決定方針と取締役選任議案に関する事項等です。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は、以下のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制模式図】



2) 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査等委員会設置会社であり、提出日現在、取締役会は10名（うち3名は社外取締役）、監査等委員会は3名（うち3名は社外取締役）で構成され、迅速・明確な意思決定を図り、経営の効率化を図りつつ、その公正性・透明性の向上に努めております。

また、監査等委員3名が取締役会に出席することにより、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督しており、経営の監視機能面では十分な体制が整っているものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、次のように整備しております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

）当社は、ファルコホールディングスグループで働くすべての取締役及び使用人が、法令・定款を遵守し、社会に共感を得られる行動をとるため、「コンプライアンス規程」及び「行動指針」を制定するとともにその周知徹底を行っております。

）コンプライアンスの重要な問題を審議するとともに、ファルコホールディングスグループ全社のコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの遵守・徹底を推進し、コンプライアンスへの取り組みを組織横断的に統括するため、リスク管理委員会を設置しております。

）財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役会に報告しております。

-) 「行動指針」に反する行為またはその恐れのある事実、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として外部専門家窓口を含む相談・通報体制を活用し、コンプライアンスに係る問題の早期発見を図っております。
-) 反社会的勢力に対し、毅然たる態度で臨み一切の関係をもたないことを「反社会的勢力に対する行動基準、倫理方針」に定めるとともに、外部専門機関との連携を通じ、反社会的勢力からの不当要求に対処するための社内体制を整備しております。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存しております。また、取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。
 - ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
) 「総合リスク管理規程」に基づき、ファルコホールディングスグループ全体のリスクを組織横断的・統括的に管理するリスク管理体制を整備・強化するため、リスク管理委員会を設置しております。
) リスク管理委員会は、各部門担当取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務及び各事業会社に係るリスク管理状況の把握及びリスク対策状況の検証を行い、必要に応じて支援・提言を行うとともに、取締役会に報告しております。
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
) 取締役会は、グループ戦略や資本政策を決定するとともに、グループ中期経営戦略、年度予算等を決議し、定期的に進捗状況の把握及び是正を行っております。
) 当社及び各事業会社の職務執行上の重要事項を報告、審議するため、必要に応じて代表取締役の諮問機関を設置しております。
) 各組織・役職等の役割・権限、所管事項を定め、意思決定及び業務執行を効率的かつ適正に行っております。
 - ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
) グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種基本方針を事業会社に示すとともに、「事業会社管理規程」を制定し、当社取締役会で承認する事項及び当社へ報告する事項を定め、この規程に基づき事業会社の経営管理を行っております。
) 内部監査部門は、コンプライアンス体制、リスク管理体制の監査を含め、当社及び各事業会社の内部監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告するとともに、当該部署及び事業会社に対して業務の適正を確保する体制構築のための指導、助言を行っております。
) 当社及び各事業会社における内部統制報告制度の整備・運営を適正に図るため、当社に事務局を設置して、当社及び各事業会社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等を効果的・効率的に行っております。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会の求めに応じて、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置することができるものとしております。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する場合には、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等についての決定は監査等委員会の事前同意を得た上で行っております。また、当該使用人は監査等委員会の補助職務に関し、取締役以下当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとしております。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
) 当社及び各事業会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、「当社及び各事業会社に重大な影響もしくは損害を及ぼすおそれのある事項」、「重大な法令・定款違反」、「内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項」、「コンプライアンスに係る問題の相談・通報窓口への通報状況とその内容」、「コンプライアンス上重要な事項」、「重要な訴訟・係争に関する事項」を発見した場合は、監査等委員会に対して速やかに報告するものとしております。
) 当社及び各事業会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、毎月の経営状況として重要な事項を監査等委員会に報告しております。
) 監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとしております。
 - ・監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
) 監査等委員会は、当社の代表取締役、当社及び各事業会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的な意見交換会を設けております。
) 監査等委員会は、会計監査人と定期的な会合を行い、内部監査人とも必要に応じて情報交換・共有を行って、相互の連携を図っております。
) 当社は、監査等委員会が独自に弁護士・公認会計士を委嘱し、特に専門性の高い法務・会計事項についてはより高い専門性を有する専門家に相談できる機会を保障しております。

) 当社は、監査等委員の職務の執行について生じる費用等を負担するため、毎年度一定額の予算を設けるものとしております。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、定款に定めた額の範囲内である5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査等委員である社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の役員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。

但し、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

4) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を定款に定めております。

5) 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

6) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

i) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員の責任免除

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員（取締役であった者、監査等委員であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	安田 忠史	1958年8月9日生	1995年2月 株式会社ファルコバイオシステムズ (現当社)入社 1998年12月 当社経営企画部長 2000年7月 当社経理部長 2003年4月 当社経理部長(兼)経営企画室長 2003年12月 当社取締役経理部長(兼)経営企画室長 2005年10月 当社取締役経営企画室長 2005年12月 当社常務取締役 経営企画本部長 (兼)事業開発本部長 2006年9月 当社常務取締役 経営企画本部長 (兼)バイオ事業本部長 2007年9月 当社常務取締役 企画管理本部長 2008年1月 当社専務取締役 企画管理本部長 2010年3月 当社専務取締役 戦略業務室長 (兼)ファーマ事業室長 2010年8月 株式会社ファルコビジネスサポート 代表取締役社長 2013年6月 当社取締役 戦略業務室長 2015年6月 株式会社ファルコバイオシステムズ 代表取締役 2015年6月 株式会社ファルコファーマシーズ 代表取締役 2015年6月 当社取締役副社長 戦略業務室長 2017年6月 当社代表取締役社長戦略業務室長 2017年7月 当社代表取締役社長管理室長 2018年6月 株式会社ファルコバイオシステムズ 代表取締役会長 2018年6月 株式会社ファルコビジネスサポート 代表取締役会長 2018年6月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長(兼)経営企画室長 2021年6月 当社代表取締役社長 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサーージュ) 代表取締役会長(現任) 2023年6月 当社代表取締役社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)2	51

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 ゲノム事業室長	福井 崇史	1965年10月12日生	2002年11月 株式会社ファルコバイオシステムズ (現当社)入社 2019年4月 株式会社ファルコバイオシステムズ バイオメディカル部検査グループ長(副部長) 2019年6月 株式会社ファルコバイオシステムズ バイオメディカル事業部部長代行(副部長) 2020年4月 株式会社ファルコバイオシステムズ バイオメディカル事業部部長 2021年6月 当社取締役臨床事業室副室長 株式会社ファルコバイオシステムズ 取締役バイオメディカル事業部長 2022年6月 当社取締役ゲノム事業室長 株式会社ファルコバイオシステムズ 常務取締役 2023年6月 当社取締役常務執行役員ゲノム事業室長 株式会社ファルコバイオシステムズ 専務取締役 2024年6月 当社取締役専務執行役員ゲノム事業室長 株式会社ファルコバイオシステムズ 代表取締役会長 株式会社ファルコファーマシーズ 取締役会長 チューリップ調剤株式会社取締役会長 株式会社メディサージュ代表取締役 2025年6月 当社取締役副社長執行役員 ゲノム事業室長(現任) 株式会社メディサージュ 代表取締役社長 2026年6月 株式会社ファルコバイオシステムズ代表取締役社 長(現任) 株式会社ファルコファーマシーズ取締役(現任) 株式会社メディサージュ取締役(現任)	(注)2	12
取締役 常務執行役員 臨床事業室長	河田 與一	1962年3月30日生	1992年11月 株式会社ファルコバイオシステムズ (現当社)入社 2017年7月 株式会社ファルコバイオシステムズ 執行役員 臨床検査部長 2018年6月 株式会社ファルコバイオシステムズ 取締役 臨床検査本部長 2018年6月 当社取締役 臨床事業室 副室長 (兼)事業開発室 副室長 2019年4月 当社取締役 臨床事業室 副室長 (兼)経営企画室 副室長 2021年6月 当社取締役 臨床事業室 副室長 株式会社ファルコバイオシステムズ 常務取締役臨床検査本部長 2022年6月 当社常務取締役 臨床事業室長 株式会社ファルコバイオシステムズ 代表取締役社長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 臨床事業室長(現任) 2026年6月 株式会社ファルコバイオシステムズ取締役会長 (現任)	(注)2	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営企画室長	郷田 哲夫	1966年2月26日生	2016年4月 株式会社ファルコバイオシステムズ (現当社)入社 2017年7月 株式会社ファルコバイオシステムズ 執行役員 臨床営業部長 2017年10月 株式会社ファルコバイオシステムズ 執行役員 臨床営業本部長 2018年7月 株式会社ファルコバイオシステムズ 常務執行役員 臨床営業本部長 2018年10月 当社臨床事業室 副室長(理事) (兼)事業開発室 副室長(理事) 2019年4月 当社臨床事業室 副室長(理事) 2019年6月 当社取締役臨床事業室副室長 株式会社ファルコバイオシステムズ取締役臨床営 業本部長 2020年7月 当社取締役臨床事業室副室長 (兼)経営企画室副室長 2021年6月 当社取締役開発室長(兼)臨床事業室副室長 株式会社ファルコバイオシステムズ 常務取締役 臨床営業本部長 2022年6月 当社取締役ICT事業室長 (兼)臨床事業室副室長 株式会社ファルコバイオシステムズ 専務取締役 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサージュ)代表取締役社長 2023年6月 当社取締役執行役員 ICT事業室長 2024年6月 当社取締役経営企画室長(現任)	(注) 2	9
取締役 執行役員 ファーマ事業室長	大馬 久幸	1969年11月5日生	2007年9月 株式会社ファルコバイオシステムズ (現当社)入社 2015年7月 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサージュ) 執行役員 経理部長 2016年6月 チューリップ調剤株式会社 取締役 株式会社ファルコファーマシーズ 常務執行役員 2016年7月 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサージュ)常務執行役員 2017年6月 株式会社ファルコファーマシーズ 取締役 2019年1月 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサージュ) 常務執行役員経理部長 2019年6月 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサージュ)取締役企画室長 (兼)法務室長(兼)総務部長(兼)経理部長 2019年7月 当社執行役員 管理室 副室長 2022年6月 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサージュ) 常務取締役企画室長(兼)経理部長 2022年7月 当社執行役員 管理室長 株式会社メディサージュ常務取締役管理本部長 2024年6月 当社執行役員 ファーマ事業室副室長 株式会社ファルコファーマシーズ 取締役 チューリップ調剤株式会社 代表取締役社長(現任) 2025年6月 当社取締役執行役員 ファーマ事業室長(現任) 株式会社ファルコファーマシーズ 代表取締役 2026年6月 株式会社ファルコファーマシーズ代表取締役社長 (現任)	(注) 2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 管理室長 IR室長 ICT事業室副室長	黒田 修平	1973年 5月22日生	2012年 3月 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサージュ)入社 2017年 4月 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサージュ) 経理部長 2019年 6月 株式会社ファルコファーマシーズ 取締役 チューリップ調剤株式会社 取締役 2021年 6月 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサージュ) 取締役 2022年 6月 当社執行役員臨床事業室副室長 (兼) ゲノム事業室副室長 株式会社ファルコバイオシステムズ 取締役 2022年 7月 株式会社メディサージュ 取締役ICT事業本部 本部長補佐 副本部長 2022年10月 当社執行役員 構造改革推進室 副室長 (兼) 臨床事業室副室長 (兼) ゲノム事業室副室長 2023年 6月 当社執行役員 経営企画室長 (兼) ICT事業室 副室長 (兼) ゲノム事業室 副室長 2024年 6月 当社執行役員管理室長(兼) ICT事業室副室長 (兼) ゲノム事業室 副室長 株式会社メディサージュ 常務取締役 管理本部長 (兼) ICT事業本部本部長補佐副本部長 2025年 6月 当社取締役執行役員管理室長 (兼) ICT事業室 副室長 株式会社メディサージュ 専務取締役 管理本部長 (兼) ICT事業本部本部長補佐副本部長 2025年 8月 当社取締役執行役員管理室長(兼) IR室長 (兼) ICT事業室副室長(現任) 2026年 6月 株式会社メディサージュ代表取締役副社長(兼) ICT事業本部本部長補佐副本部長(現任)	(注) 2	7
取締役 執行役員 ICT事業室長 ゲノム事業室副室長	島田 圭	1973年 7月16日生	2005年 3月 株式会社ファルコバイオシステムズ (現当社)入社 2022年 7月 株式会社メディサージュ ICT事業本部営業ユニット長(副部長) 2024年 6月 株式会社メディサージュ ICT事業本部営業ユニット長(部長) 2024年 6月 当社ICT事業室副室長 株式会社メディサージュ 取締役 ICT事業本部 副本部長 2025年 6月 当社取締役執行役員 ICT事業室長(兼)ゲノム事業室副室長(現任) 株式会社メディサージュ 専務取締役 ICT事業本部長 2026年 6月 株式会社メディサージュ代表取締役社長(兼) ICT事業本部本部長(現任)	(注) 2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	高井 晶治	1965年 5月 1日生	1993年10月 中央監査法人(後のみずず監査法人) 京都事務所入所 1997年 4月 公認会計士登録 2004年 7月 中央青山監査法人(後のみずず監査法人)パート ナー 2007年 3月 京都監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人) パートナー 2019年 7月 日本公認会計士協会京滋会副会長 2023年 7月 高井晶治公認会計士事務所開設、代表(現任) 2024年 6月 当社取締役 2025年 2月 ひかり監査法人 経営機能監督委員(現任) 2025年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	磯田 光男	1970年 1月 7日生	1995年 4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1995年 4月 三宅合同法律事務所 (現 弁護士法人三宅法律事務所)入所 2001年 6月 ハーバード・ロースクールLL.M.課程修了 2001年 8月 ビルズベリー・ウィンスロップ法律事務所 ニューヨーク・オフィスにて研修 2002年 2月 ニューヨーク州弁護士登録(当時) 2002年 7月 弁護士法人三宅法律事務所 パートナー 2014年 6月 株式会社長谷工コーポレーション 社外監査役(現任) 2016年 6月 株式会社モリタホールディングス 社外取締役(現任) 2018年 4月 大阪簡易裁判所 民事調停委員(現任) 2019年 5月 弁護士法人三宅法律事務所 代表社員(現任) 2025年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	高坂 佳郁子	1976年 9月 20日生	2002年10月 弁護士登録、色川法律事務所入所 2009年 1月 色川法律事務所 社員弁護士(現任) 2012年 4月 同志社大学法科大学院嘱託講師 2016年 6月 日本山村硝子株式会社 社外監査役 2017年 6月 日本山村硝子株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年 6月 アジア太平洋トレードセンター株式会社 社外監査役(現任) 2018年 3月 東洋炭素株式会社 社外監査役 2018年 6月 当社監査役 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年 3月 東洋炭素株式会社 社外取締役(現任)	(注) 3	1
計					110

(注) 1. 取締役高井晶治、磯田光男及び高坂佳郁子は、社外取締役であります。

2. 2025年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

3. 2025年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
内藤 欣也	1955年11月24日生	1986年4月 弁護士登録(大阪弁護士会入会) 鎌倉法律事務所入所 1990年4月 小寺・内藤法律事務所設立 1999年3月 内藤法律事務所設立 2004年2月 みずほパートナーズ法律事務所設立 2012年4月 大阪弁護士会副会長 2014年4月 国立大学法人大阪大学非常勤監事 2016年6月 上新電機株式会社(現 株式会社Joshin) 社外監査役 2016年6月 当社取締役 2017年3月 大阪市開発審査会委員 2017年4月 内藤法律事務所設立、代表 2017年6月 上新電機株式会社(現 株式会社Joshin) 社外取締役(現任) 2019年4月 大阪府人事監察委員会委員 2020年1月 大阪市開発審査会会長 2026年3月 法律事務所三ツ星入所(現在)	3
勝山 武彦	1965年11月16日生	1995年8月 公認会計士開業登録 1995年10月 税理士堀三芳事務所入所、公認会計士(現任) 1995年11月 税理士登録 2007年12月 枚方市代表監査委員 2016年6月 当社社外監査役 2017年7月 大阪府後期高齢者医療広域連合代表監査委員 2018年6月 当社取締役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)	2

2. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	安田 忠史	1958年8月9日生	1995年2月 株式会社ファルコバイオシステムズ (現当社)入社 1998年12月 当社経営企画部長 2000年7月 当社経理部長 2003年4月 当社経理部長(兼)経営企画室長 2003年12月 当社取締役 経理部長(兼)経営企画室長 2005年10月 当社取締役 経営企画室長 2005年12月 当社常務取締役 経営企画本部長 (兼)事業開発本部長 2006年9月 当社常務取締役 経営企画本部長 (兼)バイオ事業本部長 2007年9月 当社常務取締役 企画管理本部長 2008年1月 当社専務取締役 企画管理本部長 2010年3月 当社専務取締役 戦略業務室長 (兼)ファーマ事業室長 2010年8月 株式会社ファルコビジネスサポート 代表取締役社長 2013年6月 当社取締役 戦略業務室長 2015年6月 株式会社ファルコバイオシステムズ 代表取締役 2015年6月 株式会社ファルコファーマシーズ 代表取締役 2015年6月 当社取締役副社長 戦略業務室長 2017年6月 当社代表取締役社長 戦略業務室長 2017年7月 当社代表取締役社長 管理室長 2018年6月 株式会社ファルコバイオシステムズ 代表取締役会長 2018年6月 株式会社ファルコビジネスサポート 代表取締役会長 2018年6月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長(兼)経営企画室長 2021年6月 当社代表取締役社長 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサーージュ) 代表取締役会長(現任) 2023年6月 当社代表取締役社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注) 2	51

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 臨床事業室長 ゲノム事業室長	福井 崇史	1965年10月12日生	2002年11月 株式会社ファルコバイオシステムズ (現当社) 入社 2019年4月 株式会社ファルコバイオシステムズ バイオメディカル部検査グループ長(副部長) 2019年6月 株式会社ファルコバイオシステムズ バイオメディカル事業部部長代行(副部長) 2020年4月 株式会社ファルコバイオシステムズ バイオメディカル事業部 部長 2021年6月 当社取締役臨床事業室副室長 株式会社ファルコバイオシステムズ 取締役バイオメディカル事業部長 2022年6月 当社取締役ゲノム事業室長 株式会社ファルコバイオシステムズ 常務取締役バイオメディカル事業部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員ゲノム事業室長 株式会社ファルコバイオシステムズ 専務取締役バイオメディカル事業部長 2024年6月 当社取締役専務執行役員ゲノム事業室長 株式会社ファルコバイオシステムズ 代表取締役会長(兼) バイオメディカル事業部長 株式会社ファルコファーマシーズ 取締役会長 チューリップ調剤株式会社 取締役会長 株式会社メディサージュ 代表取締役 2025年6月 当社取締役副社長執行役員 ゲノム事業室長(現任) 株式会社メディサージュ 代表取締役社長 2026年6月 当社取締役副社長執行役員(兼)臨床事業室長 (兼)ゲノム事業室長(予定) 株式会社ファルコバイオシステムズ代表取締役社 長(現任) 株式会社ファルコファーマシーズ取締役(現任) 株式会社メディサージュ取締役(現任)	(注) 2	12
取締役 執行役員 ファーマ事業室長	大馬 久幸	1969年11月5日生	2007年9月 株式会社ファルコバイオシステムズ(現当社) 入社 2015年7月 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサージュ) 執行役員 経理部長 2016年6月 チューリップ調剤株式会社 取締役 株式会社ファルコファーマシーズ 常務執行役員 2016年7月 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサージュ) 常務執行役員 2017年6月 株式会社ファルコファーマシーズ 取締役 2019年1月 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサージュ) 常務執行役員経理部長 2019年6月 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサージュ) 取締役企画室長 (兼) 法務室長(兼) 総務部長(兼) 経理部長 2019年7月 当社執行役員 管理室 副室長 2022年6月 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサージュ) 常務取締役企画室長(兼) 経理部長 2022年7月 当社執行役員 管理室長 株式会社メディサージュ常務取締役管理本部長 2024年6月 当社執行役員 ファーマ事業室副室長 株式会社ファルコファーマシーズ 取締役 チューリップ調剤株式会社 代表取締役社長(現任) 2025年6月 当社取締役執行役員 ファーマ事業室長(現任) 株式会社ファルコファーマシーズ 代表取締役 2026年6月 株式会社ファルコファーマシーズ代表取締役社長 (現任)	(注) 2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 経営企画室長 管理室長 ICT事業室副室長	黒田 修平	1973年 5 月22日生	2012年 3 月 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサージュ) 入社 2017年 4 月 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサージュ) 経理部長 2019年 6 月 株式会社ファルコファーマシーズ取締役 チューリップ調剤株式会社 取締役 2021年 6 月 株式会社ファルコビジネスサポート (現 株式会社メディサージュ) 取締役 2022年 6 月 当社執行役員臨床事業室副室長 (兼)ゲノム事業室副室長 株式会社ファルコバイオシステムズ 取締役 2022年 7 月 株式会社メディサージュ 取締役ICT事業本部 本部長補佐 副本部長 2022年10月 当社執行役員 構造改革推進室 副室長 (兼)臨床事業室副室長 (兼)ゲノム事業室副室長 2023年 6 月 当社執行役員 経営企画室長 (兼)ICT事業室副室長 (兼)ゲノム事業室副室長 2024年 6 月 当社執行役員 管理室長 (兼)ICT事業室副室長 (兼)ゲノム事業室副室長 株式会社メディサージュ 常務取締役管理本部長 (兼)ICT事業本部 本部長補佐 副本部長 2025年 6 月 当社取締役執行役員 管理室長 (兼)ICT事業室 副室長 株式会社メディサージュ 専務取締役 管理本部長 (兼)ICT事業本部本部長補佐副本部長 2025年 8 月 当社取締役執行役員 管理室長(兼)IR室長 (兼)ICT事業室副室長(現任) 2026年 6 月 当社取締役執行役員経営企画室長(兼)管理室長 (兼)ICT事業室副室長(予定) 株式会社メディサージュ代表取締役副社長(兼) ICT事業本部本部長補佐副本部長(現任)	(注) 2	7
取締役 執行役員 ICT事業室長 ゲノム事業室副室長	島田 圭	1973年 7 月16日生	2005年 3 月 株式会社ファルコバイオシステムズ (現当社) 入社 2022年 7 月 株式会社メディサージュ ICT事業本部営業ユニット長(副部長) 2024年 6 月 株式会社メディサージュ ICT事業本部営業ユニット長(部長) 2024年 6 月 当社ICT事業室副室長 株式会社メディサージュ 取締役 ICT事業本部 副本部長 2025年 6 月 当社取締役執行役員 ICT事業室長(兼)ゲノム事業室副室長(現任) 株式会社メディサージュ 専務取締役 ICT事業本部長 2026年 6 月 株式会社メディサージュ代表取締役社長(兼) ICT事業本部本部長(現任)	(注) 2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	高井 晶治	1965年5月1日生	1993年10月 中央監査法人(後のみずず監査法人) 京都事務所入所 1997年4月 公認会計士登録 2004年7月 中央青山監査法人(後のみずず監査法人) パートナー 2007年3月 京都監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人) パートナー 2019年7月 日本公認会計士協会京滋会 副会長 2023年7月 高井晶治公認会計士事務所開設、代表(現任) 2024年6月 当社取締役 2025年2月 ひかり監査法人 経営機能監督委員(現任) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	磯田 光男	1970年1月7日生	1995年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1995年4月 三宅合同法律事務所 (現 弁護士法人三宅法律事務所)入所 2001年6月 ハーバード・ロースクールLL.M.課程修了 2001年8月 ビルズベリー・ウィンスロップ法律事務所 ニューヨーク・オフィスにて研修 2002年2月 ニューヨーク州弁護士登録(当時) 2002年7月 弁護士法人三宅法律事務所 パートナー 2014年6月 株式会社長谷工コーポレーション 社外監査役(現任) 2016年6月 株式会社モリタホールディングス 社外取締役(現任) 2018年4月 大阪簡易裁判所 民事調停委員(現任) 2019年5月 弁護士法人三宅法律事務所 代表社員(現任) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	高坂 佳郁子	1976年9月20日生	2002年10月 弁護士登録、色川法律事務所入所 2009年1月 色川法律事務所 社員弁護士(現任) 2012年4月 同志社大学法科大学院 嘱託講師 2016年6月 日本山村硝子株式会社 社外監査役 2017年6月 日本山村硝子株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 アジア太平洋トレードセンター株式会社 社外監査役(現任) 2018年3月 東洋炭素株式会社 社外監査役 2018年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年3月 東洋炭素株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	1
計					87

(注)1. 取締役高井晶治、磯田光男及び高坂佳郁子は、社外取締役であります。

2. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
勝山 武彦	1965年11月16日生	1995年8月 公認会計士開業登録 1995年10月 税理士堀三芳事務所入所、公認会計士(現任) 1995年11月 税理士登録 2007年12月 枚方市代表監査委員 2016年6月 当社社外監査役 2017年7月 大阪府後期高齢者医療広域連合代表監査委員 2018年6月 当社取締役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)	2

社外役員の状況

当社は監査等委員である社外取締役3名を選任しております。

監査等委員である社外取締役の高井晶治氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する相当の知見、豊富な経験及び幅広い見識を有しておられることから、特に企業会計について専門的な観点から経営を監督できる人材として、当社の社外取締役として選任されております。同氏と当社との間に人的関係・資本的関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の磯田光男氏は、長年にわたる弁護士としての企業法務に関する相当の知見、豊富な経験、高い見識を有しており、また、他社の社外取締役、社外監査役の経験も有していることから、当社業務執行の適法性を監査する監査等委員である社外取締役として選任されております。同氏は他社の社外役員を兼任しております。また、同氏は弁護士法人三宅法律事務所代表社員であり、当社は同法人と顧問契約を締結しておりますが、その取引額の割合は、当社の連結売上高及び同法人の売上高の1%未満のため、同氏の独立性に問題はありませぬ。この他に同氏と当社との間に人的関係・資本的関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の高坂佳郁子氏は、弁護士としての豊富な経験と法務に関する高度な専門知識を有していることから、当社業務執行の適法性を監査する監査等委員である社外取締役として選任されております。同氏は他社の社外役員を兼任しております。同氏は弁護士法人色川法律事務所パートナーであり、当社は同法人と顧問契約を締結しておりますが、その取引額の割合は、当社の連結売上高及び同法人の売上高の1%未満のため、同氏の独立性に問題はありませぬ。また、同氏は当社の株式を保有しております。この他に同氏と当社との間に人的関係・資本的関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、社外取締役及び監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、独立性を確保するため、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、専門知識及び幅広い経験・見識等を有し、社外の客観的・中立的立場から監査、助言等の職務を適切に遂行し得る者を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と会計監査人の連携状況につきましては、期初に会計監査人より監査体制及び監査計画が当社監査等委員会に示され、法定監査終了後に会計監査人から当社監査等委員会に監査結果報告が行われます。また、当社内部監査部門とは、必要に応じて監査等委員会と調整を行い、厳正な監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 組織、人員

当社は、2021年6月22日開催の第34回定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会は、監査等委員である社外常勤取締役1名、監査等委員である社外非常勤取締役2名（うち1名は女性）の3名で構成されております。

2) 活動状況

監査等委員会は、原則として毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時監査等委員会を適宜開催しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を合計14回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
高井 晶治	10回	10回（100%）
井田 匡洋	4回	4回（100%）
磯田 光男	10回	10回（100%）
高坂 佳郁子	14回	14回（100%）
勝山 武彦	4回	4回（100%）

3) 監査活動の概要

監査等委員会における具体的な検討内容としましては、監査等委員会監査計画の策定、取締役会議案の事前確認、内部統制システムの整備運用状況の確認、会計監査人の監査実施状況及び職務執行状況の確認等です。

常勤及び非常勤監査等委員の主な活動としましては、取締役会へ出席し、取締役の職務執行の監督を強化するとともに、社内重要会議への出席、経営に係る重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び従業員からの営業報告の聴取など、グループ全体の業務及び財産を調査しております。

また、会計監査人と内部監査部門とは定期的に連絡会を設け、緊密な連携を保ち、合理的な監査の実施に努めております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、業務監理室が会社財産の保全並びに経営効率の向上に資することを目的とし、当社及び事業会社のすべての部門を対象に、内部監査規程に基づいて、法令、定款、社内諸規程の遵守状況を調査し、社長への報告並びに各部署への適切な指導を行っております。また、内部監査結果について、業務監理室から取締役会及び監査等委員会へ報告を行うことができる体制となっております。業務監理室の人員は4名ですが、必要に応じて監査等委員及び会計監査人と調整を行い、効率的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

2) 継続監査期間

1年間

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大好 慧

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山内 紀彰

4) 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他18名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定方針について、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人を選定しております。

6) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 PwC Japan有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月24日（第38回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1997年12月18日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、2025年6月24日開催予定の第38回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査等の継続期間が長期にわたることから、複数の監査法人と比較検討を行ってまいりました。

監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性、品質管理体制及び監査報酬の水準等について総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

7) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査等委員会は、監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	39	-

2) 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（の1)を除く）

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで決定しております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1) 取締役の個人別基本報酬の額及び算定方法の決定方針

基本報酬は月額報酬、賞与からなる。

基本報酬は、役位、職責、在任年数、当社業績、業績貢献を基本とし、他社水準、従業員給与の水準をも考慮し決定する。中長期的な企業価値向上のインセンティブのため、当社業績として連結純資産額を重視する。

報酬額決定のために、上記要素を基礎とする算定基準を策定する。算定基準は、指名・報酬委員会へ諮問、答申のうえで、取締役会にて決定する。

2) 非金銭報酬の内容、額及び算定方法の決定方針

非金銭報酬は、中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主との利益意識の共有を一層促すことを目的に、譲渡制限付株式報酬とする。

譲渡制限期間は30年間とし、任期満了、死亡その他正当な理由により譲渡制限期間満了前に、当社取締役その他取締役会が別途定める役職のいずれからも退任した場合、譲渡制限を解除する株数及び時期を必要に応じて合理的に調整することができるものとする。

本来、株式報酬として支払うべきものが特段の事情（重要事実の発生等）で支払うことが出来なかった場合に、相当額を臨時報酬として金銭で支給することがある。

報酬額決定のために、役位、職責、在任年数、業績貢献を基礎とする算定基準を策定する。算定基準は、指名・報酬委員会へ諮問、答申のうえで、取締役会にて決定する。

3) 報酬等の種類別割合の決定方針

報酬等の種類別割合は、役位、職責、在任年数、当社業績、業績貢献に応じて変動するため、その割合は定めない。

4) 取締役に対し報酬を与える時期

基本報酬：月額払い

株式報酬：事前交付型（任期開始時に交付）

5) 個人別報酬の決定についての委任

個人別の報酬額については取締役会において決議された算定基準にもとづき、代表取締役がその具体的内容について委任を受け、決定するものとする。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び株式報酬の額とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	276	224	-	52	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	5	5	-	-	1
社外役員	30	30	-	-	5

- (注) 1. 上表以外に、当事業年度において役員を兼務する当社子会社から、役員として受けた報酬等があります。
2. 非金銭報酬等の内容は、「役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の賞与も含めた報酬等の額は、2021年6月22日開催の第34回定時株主総会において、年額4億円以内(うち、社外取締役分は年額400万円以内。但し、使用人分給与は含まない)と決議しております。当該株主総会の終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は9名(うち、社外取締役2名)です。
- また、上記の報酬等の額の枠内で、同定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する報酬の額として年額1億円以内、その発行または処分される当社の普通株式の総数は年40,000株以内と決議しております。当該株主総会の終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の員数は7名です。

4. 監査等委員である取締役の賞与も含めた報酬等の額は、2021年6月22日開催の第34回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会の終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長社長執行役員安田忠史氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び株式報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有しています。また、個別の政策保有株式について定期的に精査を実施し、保有の妥当性について検証しています。

2) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	3,379

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	66	衛生材料を取扱う業種として情報交換等を目的に取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	620

3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ビー・エム・エル	462,100	462,100	資本業務提携契約に伴う取引関係 及び協力関係の強化	有
	1,869	1,395		
(株)ODKソリューションズ	850,000	850,000	資本業務提携に伴うシステム委託 他取引関係の強化	有
	522	478		
松本油脂製菓(株)	21,700	18,300	衛生材料を取扱う業種として情報 交換等を目的に取得	有
	442	329		
(株)中央倉庫	78,000	78,000	物流倉庫取引関係の強化	有
	160	110		
(株)ニイタカ	42,900	42,900	衛生材料等の取引関係の強化	有
	98	88		
ナカバヤシ(株)	160,200	160,200	資材等の取引関係の強化	有
	93	81		
(株)中西製作所	76,700	76,700	食品検査等の取引関係の強化	有
	192	193		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	359	2	422

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	152	262

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等

当社グループは、人々の健康を支え、いい人生を提供すること、イノベーションを通して人々の健康を支え、幸せでいい人生を送っていただけるための土台となることを使命として、健康を支えるインフラを提供すること、さまざまなサービスを絶えず展開し、人々の健康を支えるインフラを提供することを目指すことを経営理念としております。

当社グループは、長期ビジョン「FALCO VISION 2030」において、事業構造の転換をグループ経営方針として定めており、事業ポートフォリオの変革により、成長事業による利益の成長と基盤事業による利益の安定化を実現することにより、持続的成長可能な収益構造への転換を目指しております。

当社グループは、中長期的な持続的成長に向けて、事業転換を支えるための人材戦略として、イノベーションを促進し労働生産性を向上するために以下のとおり人材基盤の強化に取り組んでおります。

）多様な人材の採用強化

- ・成長事業を推進するためのゲノム事業やICT事業の専門人材の採用強化
- ・基盤事業を支えるための薬剤師・臨床検査技師等の専門人材の採用強化
- ・新卒のみならず中途採用を含めた採用強化

）多様な人材とリーダーの育成

- ・女性管理職を含む次世代リーダーの早期登用と育成
- ・デジタル人材の育成とDX推進力の強化

）働きやすい環境の整備

- ・多様で柔軟な働き方を選択できる環境の整備
- ・持続可能な世代ポートフォリオの構築
- ・定年延長・シニア人材の雇用確保を見据えた人事制度の構築

）人材の活躍機会の提供

- ・ジョブローテーションやワークシェアによる多様な活躍機会の提供
- ・女性・シニア人材の活躍推進

従業員の給与等の内容の決定に関する方針

当社グループは、医療総合サービス企業として、臨床検査事業、調剤薬局事業、ICT事業、並びにゲノム事業を通じ持続的な企業価値向上を実現するためには、従業員一人ひとりの専門性向上とエンゲージメント向上が不可欠であると認識しております。このため、人材への投資を重要な経営課題と位置付け、従業員の成長及び成果に報いる処遇制度の構築に取り組んでおります。

従業員の給与については、職務及び職責に応じた等級制度に基づき決定しております。また、人事評価に基づく定期昇給を実施するとともに、能力開発及びキャリア形成を促進しているほか、市場における賃金動向や経済環境等を勘案したベースアップも実施しております。

賞与については、会社業績に加え、個人ごとの目標達成状況を総合的に評価して支給額を決定しております。

さらに、当社グループでは、従業員が株主と価値を共有し、中長期的な企業価値向上への意識を高めることを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）を導入しております。当該制度を通じて、従業員の資本参加を促進するとともに、企業価値向上の成果を従業員と共有することで、エンゲージメント及び勤労意欲の向上を図っております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
臨床検査事業	570	(1,079)
調剤薬局事業	373	(158)
ICT事業	71	(4)
全社(共通)	23	(2)
合計	1,037	(1,243)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除く。)であります。
 2. 従業員数欄の()外数は、定時社員、契約社員及び嘱託社員の年間の平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
4(2)	55.7	31.5	7,529,698	11.9

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	4(2)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。)であります。
 2. 従業員数欄の()外数は、嘱託社員の年間の平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

㈱ファルコバイオシステムズ

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
551(1,070)	42.7	16.4	5,625,192	3.03

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。)であります。
 2. 従業員数欄の()外数は、定時社員、契約社員及び嘱託社員の年間の平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社及び連結子会社5社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異
 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
(株)ファルコバイオシステムズ	4.1	77.7	72.6	76.8	89.3
(株)ファルコファーマシーズ	-	100	58.9	70.1	119.1
チューリップ調剤(株)	-	-	54.5	58.1	67.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 連結子会社である株式会社メディサージュ、株式会社アテストについては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

男性労働者の育児休業取得率についての補足説明：

連結子会社である(株)ファルコファーマシーズ及びチューリップ調剤(株)は、育児休業の対象者が若干名であることが取得率の変動要因となっております。

労働者の男女の賃金の額の差異についての補足説明：

当社グループでは、賃金制度・賃金体系において男女間の性別による処遇差はありませんが、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合や、育児休業取得者・育児短時間勤務者の構成割合が賃金差異の一因となっております。

調剤薬局事業を営む(株)ファルコファーマシーズ、チューリップ調剤(株)では、薬剤師職とその他の職種の役割の違いにより賃金差異が生じております。また、非正規雇用労働者については、対象の嘱託社員が薬剤師であることが賃金差異の要因となっております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,420	9,267
受取手形	12	-
売掛金	16,207	16,205
商品及び製品	785	702
仕掛品	64	90
原材料及び貯蔵品	464	437
その他	1,286	1,437
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	18,228	18,138
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,397	10,626
減価償却累計額	5,157	5,408
建物及び構築物(純額)	4,239	5,218
車両運搬具	201	549
減価償却累計額	36	191
車両運搬具(純額)	164	358
工具、器具及び備品	4,616	4,602
減価償却累計額	3,727	3,774
工具、器具及び備品(純額)	889	828
土地	5,382	5,388
リース資産	1,327	1,327
減価償却累計額	1,208	1,251
リース資産(純額)	119	75
建設仮勘定	471	25
有形固定資産合計	11,267	11,895
無形固定資産		
ソフトウェア	419	518
その他	123	92
無形固定資産合計	543	610
投資その他の資産		
投資有価証券	3,675	3,852
繰延税金資産	982	966
その他	1,325	1,405
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	5,979	6,219
固定資産合計	17,790	18,724
資産合計	36,019	36,863

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,284	4,346
短期借入金	400	350
リース債務	59	57
未払金	733	751
未払法人税等	525	598
賞与引当金	482	479
その他	2,947	2,109
流動負債合計	7,432	7,643
固定負債		
長期借入金	844	673
リース債務	134	175
繰延税金負債	292	373
退職給付に係る負債	1,652	1,580
資産除去債務	84	271
その他	323	275
固定負債合計	3,332	3,350
負債合計	10,765	10,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,371	3,371
資本剰余金	3,307	3,309
利益剰余金	19,485	19,775
自己株式	1,586	1,492
株主資本合計	24,577	24,963
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	603	839
その他の包括利益累計額合計	603	839
新株予約権	72	66
純資産合計	25,253	25,869
負債純資産合計	36,019	36,863

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 43,313	1 43,578
売上原価	29,956	29,766
売上総利益	13,357	13,811
販売費及び一般管理費	2 11,022	2 11,313
営業利益	2,335	2,498
営業外収益		
受取利息	1	11
受取配当金	92	118
貸倒引当金戻入額	0	0
受取保証料	33	0
その他	87	76
営業外収益合計	215	206
営業外費用		
支払利息	5	5
支払手数料	5	6
投資運用損	6	1
為替差損	1	1
棚卸資産処分損	25	-
その他	5	0
営業外費用合計	50	16
経常利益	2,499	2,689
特別利益		
投資有価証券売却益	397	425
固定資産売却益	3 3	3 4
特別利益合計	401	430
特別損失		
固定資産除却損	4 6	4 7
減損損失	5 117	5 30
特別損失合計	123	37
税金等調整前当期純利益	2,777	3,082
法人税、住民税及び事業税	937	1,047
法人税等調整額	80	17
法人税等合計	857	1,065
当期純利益	1,920	2,016
親会社株主に帰属する当期純利益	1,920	2,016

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,920	2,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	235
その他の包括利益合計	38	235
包括利益	1,881	2,252
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,881	2,252

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,371	3,307	19,447	821	25,305
当期変動額					
剰余金の配当			800		800
剰余金の配当（中間配当）			640		640
親会社株主に帰属する当期純利益			1,920		1,920
自己株式の取得				1,218	1,218
自己株式の処分			3	15	11
自己株式の消却			438	438	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	37	765	727
当期末残高	3,371	3,307	19,485	1,586	24,577

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	642	642	78	26,026
当期変動額				
剰余金の配当				800
剰余金の配当（中間配当）				640
親会社株主に帰属する当期純利益				1,920
自己株式の取得				1,218
自己株式の処分				11
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	38	6	45
当期変動額合計	38	38	6	773
当期末残高	603	603	72	25,253

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,371	3,307	19,485	1,586	24,577
当期変動額					
剰余金の配当			662		662
剰余金の配当（中間配当）			644		644
親会社株主に帰属する当期純利益			2,016		2,016
自己株式の取得				533	533
自己株式の処分		1		206	207
自己株式の消却			422	422	-
その他の増減			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	289	94	385
当期末残高	3,371	3,309	19,775	1,492	24,963

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	603	603	72	25,253
当期変動額				
剰余金の配当				662
剰余金の配当（中間配当）				644
親会社株主に帰属する当期純利益				2,016
自己株式の取得				533
自己株式の処分				207
自己株式の消却				-
その他の増減				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	235	235	5	230
当期変動額合計	235	235	5	616
当期末残高	839	839	66	25,869

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,777	3,082
減価償却費	936	1,061
減損損失	117	30
のれん償却額	5	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	107	72
受取利息及び受取配当金	93	129
支払利息	5	5
補助金収入	17	9
固定資産売却損益(は益)	3	4
固定資産除却損	6	7
投資有価証券売却損益(は益)	397	425
売上債権の増減額(は増加)	0	53
棚卸資産の増減額(は増加)	153	83
仕入債務の増減額(は減少)	126	94
その他	77	53
小計	3,177	3,722
利息及び配当金の受取額	93	128
利息の支払額	6	6
補助金の受取額	17	9
法人税等の支払額	663	975
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,619	2,878
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	1,082	1,342
有形固定資産の売却による収入	22	5
無形固定資産の取得による支出	405	251
投資有価証券の取得による支出	219	66
投資有価証券の売却による収入	484	620
差入保証金の回収による収入	3	0
保険積立金の解約による収入	137	114
差入保証金の差入による支出	3	1
その他	121	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,182	2,032
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100	50
長期借入れによる収入	848	-
長期借入金の返済による支出	3	171
ファイナンス・リース債務の返済による支出	172	76
配当金の支払額	1,438	1,304
自己株式の取得による支出	1,218	533
自己株式の売却による収入	3	137
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,082	1,998
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	644	1,152
現金及び現金同等物の期首残高	10,065	9,420
現金及び現金同等物の期末残高	9,420	8,267

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

㈱ファルコバイオシステムズ

㈱アテスト

㈱ファルコファーマシーズ

チューリップ調剤㈱

㈱メディサーージュ

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。

2007年4月1日以降に取得したものは定率法により償却しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

事業用定期借地権契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～65年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース資産については、リース契約期間に基づくリース期間定額法により償却しております。

長期前払費用

支出の効果の及ぶ期間で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した連結会計年度において一括で費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(臨床検査事業)

臨床検査等は、主に医療機関等から依頼された臨床検査等に基づき、検査結果を医療機関等に報告した時点等で履行義務が充足されると判断しており、検査結果の報告時点等で収益を認識しております。また、取引の対価は概ね3カ月以内に受領しており重大な金融要素は含んでおりません。

試薬販売等は、主に医療機関等との試薬等の販売契約に基づき出荷時又は医療機関等の検収時に商品の支配が医療機関等に移転し、履行義務が充足されると判断しており、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、出荷時又は医療機関等の検収時に収益を認識しております。また、取引の対価は概ね2カ月以内に受領しており重大な金融要素は含んでおりません。

(調剤薬局事業)

主に、患者等から応需した処方箋に基づき、患者等への薬剤の提供及び服薬説明等の調剤サービスを完了した時点で、履行義務が充足されると判断しており、薬剤の提供及び服薬説明等の調剤サービスの完了時に収益を認識しております。また、取引の対価は概ね2カ月以内に受領しており重大な金融要素は含んでおりません。

(ICT事業)

クラウドシステムの販売等は、主に医療機関等との受注契約に基づき、当該システムを納品し、医療機関等に検収された時点で履行義務が充足されると判断しており、医療機関等の検収時に収益を認識しております。また、取引の対価は概ね1カ月以内に受領しており重大な金融要素は含んでおりません。

クラウドシステムの保守及びクラウド提供サービス等は、主に医療機関等とのサービス契約に基づき、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたって収益を認識しております。また、取引の対価は概ね1カ月以内に受領しており重大な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

棚卸資産に係る控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

調剤薬局事業の減損会計

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産、無形固定資産 およびリース資産	836	861
減損損失	99	30

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産、無形固定資産、リース資産

調剤薬局事業においては、店舗単位で資産のグルーピングを行っております。当社が保有する固定資産の市場価格が著しく下落した場合や店舗の営業損益が継続してマイナス、又は、継続してマイナスとなる見込である場合等、減損の兆候が識別された場合には、資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを用いた回収可能価額と帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行っております。

減損損失の認識が必要とされた場合において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損損失の測定は、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額によっております。

減損の認識の判定及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、当社取締役会で承認された事業計画に基づいておりますが、当該事業計画は薬価改定等の影響及び処方箋枚数等の仮定が含まれております。

なお、当該見積りは不確実性があるため、今後の経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1 前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「受取手形」および「売掛金」は受取手形の取引が終了したため表示方法の見直しを行い、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた6,209百万円は、「受取手形」2百万円、「売掛金」6,207百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」に表示していた「支払手形及び買掛金」は、支払手形の残高がないため、当連結会計年度より「買掛金」として表示することといたしました。なお、前連結会計年度においても支払手形の残高はございません。

2 前連結会計年度において、有形固定資産の「その他」に含めておりました「車両運搬具」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他」に表示していた164百万円は、「車両運搬具」164百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。

この変更により、資産除去債務の残高は変更前と比較して188百万円増加しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社及び当社の子会社の従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2025年1月より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しております。

本プランは、「ファルコホールディングス従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ファルコホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、今後7年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度842百万円、354,800株、当連結会計年度708百万円、298,400株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度844百万円、当連結会計年度673百万円

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	2百万円	-百万円
売掛金	6,207	6,205

2 流動負債のその他に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	110百万円	125百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費	293百万円	334百万円
貸倒引当金繰入額	0	0
役員報酬	516	491
給料及び賞与	3,982	4,113
賞与引当金繰入額	196	204
退職給付費用	99	94
福利厚生費	1,052	1,065
減価償却費	185	331
賃借料	514	439
消耗品費	1,053	1,084
のれん償却額	5	-
租税公課	1,192	1,171
雑費	385	350

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	1百万円	3百万円
工具、器具及び備品	-	0
土地	2	-
計	3	4

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	1百万円
車両運搬具	-	4
工具、器具及び備品	0	1
ソフトウェア	-	0
計	6	7

5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	その他
関西・四国地区（11店舗）	薬局店舗	建物及び構築物等	-
北陸・東海地区（6店舗）	薬局店舗	建物及び構築物等	-
関西地区（1カ所）	処分予定不動産	土地	-
関西地区	ICT事業	無形固定資産（のれん）	-

当社グループは、調剤薬局事業においては店舗単位、臨床検査事業においては会社単位、ICT事業においては主な商材単位、その他（全社的な資産等）は個別単位でグルーピングを行っております。

薬局17店舗（関西・四国地区、北陸・東海地区）につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（99百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物44百万円、工具、器具及び備品22百万円、ソフトウェア2百万円及びその他29百万円であります。なお、減損損失の測定においては事業計画等に基づき予想する将来的な当資産グループの使用価値または不動産評価額等の正味売却価額により行っております。割引後の将来キャッシュ・フローの算定は、資本コストに基づく割引率3.4%を使用しております。

処分予定等の不動産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（0百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は土地0百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額もしくは路線価及び固定資産税評価額等に基づき評価しております。

ICT事業につきましては、当初の事業計画を下回る実績であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（18百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、無形固定資産（のれん）であります。なお、減損損失の判定においては事業計画等に基づき予想する将来的な当資産グループの資産価値等により行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	その他
関西・四国地区（9店舗）	薬局店舗	建物及び構築物等	-
北陸・東海地区（3店舗）	薬局店舗	建物及び構築物等	-
関西地区（1カ所）	処分予定不動産	土地	-

当社グループは、調剤薬局事業においては店舗単位、臨床検査事業においては会社単位、ICT事業においては主な商材単位、その他（全社的な資産等）は個別単位でグルーピングを行っております。

薬局12店舗（関西・四国地区、北陸・東海地区）につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（30百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物9百万円、工具、器具及び備品2百万円、ソフトウェア0百万円及びその他17百万円であります。なお、減損損失の測定は事業計画等に基づき予想する将来的な当資産グループの使用価値により行っておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

処分予定等の不動産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（0百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は土地0百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額もしくは路線価及び固定資産税評価額等に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	325百万円	742百万円
組替調整額	391	425
法人税等及び税効果調整前	65	316
法人税等及び税効果額	27	80
その他有価証券評価差額金	38	235
その他の包括利益合計	38	235

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)2.	11,080,177	-	200,000	10,880,177
合計	11,080,177	-	200,000	10,880,177
自己株式				
普通株式 (注)1.3.4.	407,381	524,398	207,100	724,679
合計	407,381	524,398	207,100	724,679

(注)1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会専用信託が保有する当社株式354,800株が含まれております。

2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少200,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加524,398株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加165,000株、従業員持株会専用信託による当社株式の取得による増加356,700株、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加2,600株、単元未満株式の買取りによる増加98株であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少207,100株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少200,000株、信託口への自己株式の売却による減少1,900株、ストック・オプション行使による減少5,200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	72
	合計	-	-	-	-	-	72

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	800	75.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	640	60.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注)2024年6月21日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当35円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	662	利益剰余金	63.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(注)2025年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)2.	10,880,177	-	200,000	10,680,177
合計	10,880,177	-	200,000	10,680,177
自己株式				
普通株式 (注)1.3.4.	724,679	235,930	290,700	669,909
合計	724,679	235,930	290,700	669,909

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会専用信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首354,800株、当連結会計年度末298,400株)が含まれております。

2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少200,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加235,930株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加235,900株、単元未満株式の買取りによる増加30株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少290,700株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少200,000株、信託口への自己株式の売却による減少56,400株、ストック・オプション行使による減少4,200株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分30,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	66
合計		-	-	-	-	-	66

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	662	63.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	644	62.50	2025年9月30日	2025年12月1日

(注)1. 2025年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

2. 2025年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	644	利益剰余金	62.50	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日定時株主総会の決議予定による配当金の総額には、従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	9,420百万円	9,267百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-百万円	1,000百万円
現金及び現金同等物	9,420百万円	8,267百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、受託臨床検査事業における検査機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	27	22
1年超	82	102
合計	110	125

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、収益計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信稟議規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	2	2	-
(2) 売掛金	6,207	6,207	-
(3) 投資有価証券	3,550	3,550	-
資産計	9,759	9,759	-
(1) 買掛金	4,284	4,284	-
(2) 短期借入金	400	400	-
(3) 長期借入金(注)3	844	844	-
(4) リース債務	194	183	11
負債計	5,724	5,713	11

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 売掛金	6,205	6,205	-
(2) 投資有価証券	3,738	3,738	-
資産計	9,944	9,944	-
(1) 買掛金	4,346	4,346	-
(2) 短期借入金	350	350	-
(3) 長期借入金(注)3	673	673	-
(4) リース債務	232	219	13
負債計	5,602	5,589	13

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いを適用しており、記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
投資事業有限責任組合に対する出資	124	113

これらについては、市場価格がないため、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 長期借入金は信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴う従業員持株会専用信託における金融機関からの借入金であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,420	-	-	-
受取手形	2	-	-	-
売掛金	6,207	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	15,629	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,267	-	-	-
売掛金	6,205	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	15,472	-	-	-

5. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	400	-	-	-	-	-
長期借入金()	-	-	-	-	-	844
リース債務	59	38	31	30	16	18
合計	459	38	31	30	16	862

()長期借入金のうち844百万円は、信託型従業員持株インセンティブ・プランに係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがないため、期末の借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	350	-	-	-	-	-
長期借入金()	-	-	-	-	-	673
リース債務	57	50	49	35	29	10
合計	407	50	49	35	29	683

()長期借入金のうち673百万円は、信託型従業員持株インセンティブ・プランに係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがないため、期末の借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,550	-	-	3,550
資産計	3,550	-	-	3,550

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	3,738	-	-	3,738
資産計	3,738	-	-	3,738

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	2	-	2
売掛金	-	6,207	-	6,207
資産計	-	6,209	-	6,209
買掛金	-	4,284	-	4,284
短期借入金	-	400	-	400
長期借入金	-	844	-	844
リース債務	-	183	-	183
負債計	-	5,713	-	5,713

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	6,205	-	6,205
資産計	-	6,205	-	6,205
買掛金	-	4,346	-	4,346
短期借入金	-	350	-	350
長期借入金	-	673	-	673
リース債務	-	219	-	219
負債計	-	5,589	-	5,589

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴う従業員持株会専用信託における金融機関からの借入金であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,859	873	986
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,859	873	986
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,690	1,783	92
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,690	1,783	92
合計		3,550	2,656	893

(注) 投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額124百万円)は市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,430	2,201	1,229
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,430	2,201	1,229
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	307	327	19
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	307	327	19
合計		3,738	2,528	1,210

(注) 投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額113百万円)は市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	484	397	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	484	397	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	620	425	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	620	425	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外の時価のものについては期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、主に確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
退職給付債務の期首残高	1,192百万円	1,094百万円
勤務費用	61	54
利息費用	8	14
数理計算上の差異の発生額	23	24
退職給付の支払額	148	125
その他	3	7
退職給付債務の期末残高	1,094	1,020

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	567百万円	558百万円
退職給付費用	41	43
退職給付の支払額	47	34
その他	3	7
退職給付に係る負債の期末残高	558	559

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,652百万円	1,580百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,652	1,580
退職給付に係る負債	1,652	1,580
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,652	1,580

(注) 積立型制度の退職給付債務及び年金資産の残高はありません。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	61百万円	54百万円
利息費用	8	14
数理計算上の差異の費用処理額	23	24
簡便法で計算した退職給付費用	41	43
その他	26	37
確定給付制度に係る退職給付費用	114	124

(注) 「その他」は、退職者転進支援制度による割増退職金等であります。

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.28%	2.08%
予想昇給率	0.80%	1.01%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度64百万円、当連結会計年度63百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 10名	当社子会社の取締役 10名	当社子会社の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 14,700株	普通株式 39,300株	普通株式 26,400株
付与日	2017年2月27日	2017年10月11日	2018年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2017年2月28日 至 2037年2月27日	自 2017年10月12日 至 2037年10月11日	自 2018年8月23日 至 2038年8月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	10,500	23,100	20,700
権利確定	-	-	-
権利行使	900	-	3,300
失効	-	-	-
未行使残	9,600	23,100	17,400

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,296	-	2,536
付与日における公正な評価単価 (円)	1,165	1,333	1,403

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	78百万円	94百万円
賞与引当金損金不算入額	161	162
退職給付に係る負債損金不算入額	564	540
長期未払金損金不算入額	94	84
減価償却超過額	192	184
減損損失	28	20
関係会社株式	933	939
税務上の繰越欠損金	180	160
その他	190	268
繰延税金資産小計	2,423	2,455
評価性引当額	1,433	1,428
繰延税金資産合計	990	1,027
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	290	370
その他	9	64
繰延税金負債合計	299	434
繰延税金資産の純額	690	592

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.5
住民税均等割	2.2	2.0
のれん償却額	0.0	-
評価性引当額の増減	4.0	0.2
その他	1.0	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	34.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所・店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～22年と見積り、割引率は0.07～3.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高(注)	83百万円	84百万円
時の経過による調整額	0	0
見積りの変更による増加額	-	188
その他増減(は減少)	-	1
期末残高	84	271

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

連結財務諸表「注記事項(会計上の見積りの変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	収益の分解情報					
	臨床検査事業			調剤薬局事業	ICT事業	合計
	臨床検査等	試薬販売等	小計			
顧客との契約から生じる収益	22,083	4,304	26,387	15,463	1,452	43,304
その他の収益	-	9	9	-	-	9
外部顧客への売上高	22,083	4,314	26,397	15,463	1,452	43,313

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	収益の分解情報					
	臨床検査事業			調剤薬局事業	ICT事業	合計
	臨床検査等	試薬販売等	小計			
顧客との契約から生じる収益	22,707	3,939	22,646	15,195	1,720	43,562
その他の収益	-	16	16	-	-	16
外部顧客への売上高	22,707	3,955	26,662	15,195	1,720	43,578

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う商品・サービス別に戦略を立案し、業績評価を行い、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、取り扱う商品・サービスの種類・性質、経済的特徴別のセグメントから構成されており、「臨床検査事業」、「調剤薬局事業」及び「ICT事業」の3つを報告セグメントとしております。

「臨床検査事業」は、主に各地の医療機関等から臨床検体検査を受託し、検査結果を提供しております。「調剤薬局事業」は、処方箋応需に基づく調剤薬局の店舗運営をしております。「ICT事業」は、主に診療所向けクラウドサービスの提供や中小規模病院向けクラウドシステムの販売及び保守サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計
	臨床検査 事業	調剤薬局 事業	ICT事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,397	15,463	1,452	43,313	-	43,313
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	1	-	1	1	-
計	26,397	15,464	1,452	43,315	1	43,313
セグメント利益	1,594	816	353	2,764	429	2,335
セグメント資産	9,463	5,020	842	15,326	20,692	36,019
その他の項目						
減価償却費	513	116	54	685	250	936
のれんの償却額	-	-	5	5	-	5
減損損失	-	99	18	117	0	117
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	624	143	133	901	618	1,519

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 429百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,239百万円及び内部取引の消去に伴う調整額810百万円が含まれております。全社費用は、主に人事・経理部門等の管理費用及び建物の減価償却費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額20,692百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であり、その主なものは、当社の現金及び預金、投資有価証券及び固定資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額250百万円は、主に全社資産等に係る建物の減価償却費であります。
 - (4) 減損損失の調整額0百万円は、主に全社資産等に係る土地の減損損失であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額618百万円は、全社資産等に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。
 4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計
	臨床検査 事業	調剤薬局 事業	ICT事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,662	15,195	1,720	43,578	-	43,578
セグメント間の内部売上高又 は振替高	0	1	-	1	1	-
計	26,662	15,196	1,720	43,579	1	43,578
セグメント利益	1,816	674	458	2,949	450	2,498
セグメント資産	9,302	5,035	931	15,268	21,595	36,863
その他の項目						
減価償却費	575	121	77	774	286	1,061
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
減損損失	-	30	-	30	0	30
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	728	185	165	1,079	803	1,882

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 450百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,302百万円及び内部取引の消去に伴う調整額851百万円が含まれております。全社費用は、主に人事・経理部門等の管理費用及び建物の減価償却費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額21,595百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であり、その主なものは、当社の現金及び預金、投資有価証券及び固定資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額286百万円は、主に全社資産等に係る建物の減価償却費であります。
 - (4) 減損損失の調整額0百万円は、主に全社資産等に係る土地の減損損失であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額803百万円は、全社資産等に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。
 4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）及び当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）及び当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	臨床検査 事業	調剤薬局 事業	ICT事業	全社・消去	合計
当期末残高	-	-	-	-	-

（注） のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）及び当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,479.62円	2,577.71円
1株当たり当期純利益	181.81円	201.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	180.81円	200.06円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,920	2,016
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	1,920	2,016
普通株式の期中平均株式数(株)	10,561,416	10,027,737
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	58,006	51,950
(うち新株予約権(株))	(58,006)	(51,950)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,253	25,869
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	72	66
(うち新株予約権(百万円))	(72)	(66)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	25,181	25,803
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	10,155,498	10,010,268

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度54,580株、当連結会計年度324,693株であります。また、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度354,800株、当連結会計年度298,400株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

300,000株(上限)

取得する期間

2026年5月25日～2027年1月29日

取得価額の総額

800,000,000円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における信託方式による市場買付

(3) 取得日

2026年5月25日～2026年5月31日(約定ベース)

(4) その他

上記市場買付による取得の結果、当社株式12,500株(取得価額31百万円)を取得いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400	350	1.52	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	59	57	2.09	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	844	673	-	2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	134	175	2.16	2027年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,439	1,255	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、長期借入金の673百万円は、信託型従業員持株インセンティブ・プランに係るものであり、借入金の利息については支払利息として計上されないため、平均利率の記載をしておりません。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	50	49	35	29

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,930	21,630	32,775	43,578
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	536	1,288	2,180	3,082
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	321	803	1,409	2,016
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	31.65	79.87	140.51	201.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	31.65	48.36	60.74	60.61

(注) 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,096	7,238
関係会社短期貸付金	952	513
未収入金	1,214	1,230
その他	59	132
流動資産合計	8,321	8,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,608	4,490
土地	4,991	4,995
その他	624	206
有形固定資産合計	9,224	9,692
無形固定資産		
ソフトウェア	45	47
その他	0	2
無形固定資産合計	45	50
投資その他の資産		
投資有価証券	3,675	3,852
関係会社株式	2,723	2,723
その他	437	446
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	6,833	7,019
固定資産合計	16,103	16,761
資産合計	24,425	24,876

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	400	350
関係会社短期借入金	120	102
未払金	1,126	1,196
未払法人税等	34	21
賞与引当金	20	26
その他	106	156
流動負債合計	807	753
固定負債		
長期借入金	844	673
繰延税金負債	292	373
退職給付引当金	54	62
資産除去債務	22	28
その他	27	24
固定負債合計	1,241	1,162
負債合計	2,049	1,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,371	3,371
資本剰余金		
資本準備金	3,208	3,208
その他資本剰余金	-	1
資本剰余金合計	3,208	3,210
利益剰余金		
利益準備金	103	103
その他利益剰余金		
配当平均積立金	3,000	3,000
別途積立金	3,500	3,500
繰越利益剰余金	10,102	10,361
利益剰余金合計	16,706	16,964
自己株式	1,586	1,492
株主資本合計	21,699	22,054
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	603	839
評価・換算差額等合計	603	839
新株予約権	72	66
純資産合計	22,375	22,960
負債純資産合計	24,425	24,876

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1,340	1,325
営業費用	1,217	1,272
営業利益	1,675	1,460
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	92	125
受取保証料	33	-
その他	13	23
営業外収益合計	139	148
営業外費用		
支払利息	3	4
支払手数料	5	6
保険解約損	-	8
投資運用損	6	1
為替差損	1	1
営業外費用合計	16	22
経常利益	1,798	1,587
特別利益		
投資有価証券売却益	397	425
特別利益合計	397	425
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	0	0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	2,195	2,012
法人税、住民税及び事業税	27	24
法人税等調整額	0	1
法人税等合計	27	25
当期純利益	2,168	1,987

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,371	3,208	-	3,208	103	3,000	3,500	9,817	16,420
当期変動額									
剰余金の配当								800	800
剰余金の配当（中間配当）								640	640
当期純利益								2,168	2,168
自己株式の取得									
自己株式の処分								3	3
自己株式の消却								438	438
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	285	285
当期末残高	3,371	3,208	-	3,208	103	3,000	3,500	10,102	16,706

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	821	22,179	642	642	78	22,900
当期変動額						
剰余金の配当		800				800
剰余金の配当（中間配当）		640				640
当期純利益		2,168				2,168
自己株式の取得	1,218	1,218				1,218
自己株式の処分	15	11				11
自己株式の消却	438	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			38	38	6	45
当期変動額合計	765	479	38	38	6	525
当期末残高	1,586	21,699	603	603	72	22,375

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,371	3,208	-	3,208	103	3,000	3,500	10,102	16,706
当期変動額									
剰余金の配当								662	662
剰余金の配当（中間配当）								644	644
当期純利益								1,987	1,987
自己株式の取得								-	-
自己株式の処分			1	1					
自己株式の消却								422	422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	-	258	258
当期末残高	3,371	3,208	1	3,210	103	3,000	3,500	10,361	16,964

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,586	21,699	603	603	72	22,375
当期変動額						
剰余金の配当		662				662
剰余金の配当（中間配当）		644				644
当期純利益		1,987				1,987
自己株式の取得	533	533				533
自己株式の処分	206	207				207
自己株式の消却	422	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			235	235	5	230
当期変動額合計	94	354	235	235	5	585
当期末残高	1,492	22,054	839	839	66	22,960

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。

2007年4月1日以降に取得したものは定率法により償却しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

事業用定期借地権契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～65年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した事業年度において一括で費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの受取配当金、業務受託料及び不動産賃貸収入であります。業務受託料等については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。不動産賃貸収入については、賃貸期間の経過に応じて収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)
(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去等の原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関する見積額の変更を行っております。

この見積りの変更による増加額5百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	214百万円	224百万円
短期金銭債務	72百万円	72百万円

2 偶発債務

(1) 保証債務

次の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)アテスト	256百万円	(株)アテスト 289百万円
計	256	計 289

(2) 重畳的債務引受による連帯債務

2010年3月21日付の会社分割により(株)ファルコバイオシステムズが承継した債務及び2010年10月1日付の会社分割により(株)メディサーージュが承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)ファルコバイオシステムズ	174百万円	(株)ファルコバイオシステムズ 156百万円
(株)メディサーージュ	4	(株)メディサーージュ 3
計	178	計 160

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	3,400百万円	3,251百万円
営業費用	750	751

2 営業費用はすべて一般管理費です。営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	231百万円	205百万円
減価償却費	250	286
業務委託費	749	749

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は2,723百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は2,723百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13百万円	12百万円
減価償却超過額	115	121
減損損失	2	2
関係会社株式	933	939
税務上の繰越欠損金	180	160
その他	100	105
繰延税金資産小計	1,345	1,342
評価性引当額	1,345	1,342
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	290	370
その他	2	3
繰延税金負債合計	292	373
繰延税金資産 (負債) の純額	292	373

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.6	29.5
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.7	0.3
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2	1.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) 」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	3,608	1,102	-	221	4,490	3,764
	土地	4,991	4	0 (0)	-	4,995	-
	その他	624	764	1,137	45	206	130
	計	9,224	1,871	1,137 (0)	266	9,692	3,894
無形固定資産	ソフトウェア	45	21	-	19	47	-
	その他	0	6	4	0	2	-
	計	45	28	4	19	50	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりです。

建物及び構築物 名古屋市中区丸の内 1,028百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	-	-	3
賞与引当金	20	26	20	26

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.falco-hd.co.jp/stockholder/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第38期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月23日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月23日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第39期中） （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月11日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年5月15日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年6月30日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間 （自 2025年6月1日 至 2025年6月30日） 2025年7月17日近畿財務局長に提出
報告期間 （自 2026年5月1日 至 2026年5月31日） 2026年6月15日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社ファルコホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大好 慧指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内 紀彰

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルコホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルコホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

調剤薬局事業における固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結子会社である株式会社ファルコファーマシーズ及びチューリップ調剤株式会社は調剤薬局事業を行っている。調剤薬局事業について、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産、無形固定資産及びリース資産が合計861百万円、当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失が30百万円計上されている。</p> <p>調剤薬局事業においては、調剤薬局を多店舗展開しており、店舗単位で資産のグルーピングを行っている。</p> <p>会社は、自社が保有する固定資産の市場価格が著しく下落した場合や店舗の営業損益が継続してマイナス、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合等、減損の兆候が識別された場合には、資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを用いた回収可能価額と帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>当該認識の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、会社の取締役会で承認された事業計画に基づいているが、当該事業計画には薬価改定等の影響及び処方箋枚数等の重要な仮定が含まれており、これらは見積りの不確実性があり、経営者の主観的な判断が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、調剤薬局事業における固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、調剤薬局事業における固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候判定の妥当性を評価するために、各店舗の営業損益について会計システムのデータとの整合性を確かめるとともに、本社費の配賦額の算定方法の妥当性の検討及び再計算を実施した。また、市場価格の著しい下落の判定の基礎となる土地等の時価について、路線価や固定資産税評価額と照合した。 減損の兆候が識別されている資産から得られる将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を評価するために、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 会社の取締役会で承認された事業計画との整合性を確かめた。 過去の調剤薬局事業の事業計画と実績を比較し、事業計画の見積りの不確実性の程度を評価した。 事業計画に含まれる調剤薬局事業の薬価改定等の影響について、厚生労働省等の公的機関より公表されている情報との整合性を確かめた。 事業計画に含まれる来期の処方箋枚数の仮定の合理性を評価するために、経営者等への質問及び過去の実績との比較を実施した。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファルコホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ファルコホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社ファルコホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大好 慧

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内 紀彰

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルコホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルコホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。